

# 奨学金案内

## 2020





## はじめに

**【奨学金制度の目的】**

奨学金制度とは、学生の家庭事情や経済的理由により学修の継続に支障をきたすことなく、また意欲的に学業に専念できるように、お金を給付または貸与する制度です。給付タイプの奨学金は返済の必要がありません。これに対して貸与タイプの奨学金は、卒業後、一定期間内に返済していきます。こうした貸与タイプの奨学金には、「無利子」のものと利息分を上乗せして返済する「有利子」のものがあります。

■給付タイプの奨学金（原則として返済する必要のないもの）

■貸与タイプの奨学金（返済しなければいけないもの）

**【奨学金を申請するにあたって】**

○奨学金を受けるのは皆さん自身です。

申請書類の記入・提出等の手続きは、親任せにせず、必ず奨学金の内容を理解したうえで、自分自身でおこなってください。

○奨学金に関する案内や情報は掲示板、大学ウェブサイト奨学金ページ、KONECOにて案内します。

奨学金に関する事項（例：募集説明会の日時・手続きの日程・願書の配付日）は、学生部出入口の横奨学金掲示板、大学ウェブサイト奨学金ページ、KONECO等でお知らせしますので、申請希望者は、重要な連絡事項を見落とさないように注意してください。

○提出期日・提出時間を過ぎた申請書類は、一切受け付けません。

奨学金の種類によって提出期日が異なりますので、十分注意してください。

万が一、所定の期間内に申請できない場合は、必ず事前に奨学金窓口で相談してください。

**【申請時の注意事項】**

○奨学金の中には、同時に受給できないものがあります。

○提出書類は返却できません。複数の奨学金を申請する際はその都度、提出してください。

○提出書類の中には、推薦状など時間のかかるものがあります。早めに準備するようにしてください。

**【貸与タイプの奨学金の注意事項】**

貸与タイプの奨学金は学生本人に貸与されるため、その返済義務も学生本人が負います。返済が滞ると、個人信用情報機関のブラックリストに掲載されてクレジットカードやローンが使えなくなったり、保証人を請け負った親や親戚が督促に遭ったりするなど、あなたの社会的信用は失墜してしまいます。奨学金を有効に活用し「豊かな人生への投資」とするか否かは、あなた次第です。自覚と責任を持ち、適正な額を活用して、充実した学生生活を過ごされるよう願っています。

## 1 学部学生

| 奨学金区分                               | 奨学金形態                       | 奨学金名              | ページ                   |              |    |
|-------------------------------------|-----------------------------|-------------------|-----------------------|--------------|----|
| ■ 1 ■<br>学内奨学金                      | 1                           | 学業奨励型<br>(給付タイプ)  | ① 学業成績最優秀者奨学金         | 6            |    |
|                                     | 2                           | 経済支援型<br>(給付タイプ)  | ① 駒澤大学百周年記念奨学金        | 7            |    |
|                                     |                             |                   | ② 駒澤大学駒澤会奨学金          | 7            |    |
|                                     |                             |                   | ③ 駒澤大学同窓会奨学金          | 7            |    |
|                                     | 3                           | 入試時申請型<br>(給付タイプ) | ① 自己推薦入学試験（総合評価型）奨学金  | 8            |    |
|                                     |                             |                   | ② 駒澤大学全学部統一日程入学試験奨学金  | 8            |    |
| ③ 駒澤大学新人の英知（入試特待生）奨学金               |                             |                   | 8                     |              |    |
| ■ 2 ■<br>日本学生支援<br>機構（JASSO）<br>奨学金 | 1                           | 給付タイプ             | ① 給付型奨学金              | ア 概要         | 9  |
|                                     | 2                           | 貸与タイプ             | ① 第一種奨学金              | ア 概要         | 10 |
|                                     |                             |                   |                       | イ 予約・定期・緊急採用 | 10 |
|                                     |                             |                   | ② 第二種奨学金              | ア 概要         | 12 |
|                                     |                             |                   |                       | イ 予約・定期・応急採用 | 12 |
|                                     | 3                           | その他の制度            | ① JASSO 支援金           |              | 13 |
|                                     |                             |                   | ② 優秀学生顕彰事業            |              | 13 |
|                                     |                             |                   | ③ 第二種奨学金（短期留学）制度      |              | 13 |
|                                     |                             |                   | ④ 第二種奨学金（海外）予約制度      |              | 13 |
|                                     | ■ 3 ■<br>地方公共団体・<br>民間団体奨学金 | 1                 | 給付タイプ                 | ① 国内学生対象一覧   |    |
| ② 私費外国人留学生対象一覧                      |                             |                   |                       | 19           |    |
| 2                                   |                             | 貸与タイプ             | ① 国内学生対象一覧            |              | 21 |
| ■ 4 ■<br>曹洞宗関係奨学金                   | 1                           | 給付タイプ             | ① 曹洞宗奨学金              |              | 22 |
|                                     |                             |                   | ② 曹洞宗修証義公布百周年記念育英会奨学金 |              | 22 |
|                                     | 2                           | 貸与タイプ             | ① 曹洞宗育英会奨学金           |              | 22 |

※給付タイプは返済の必要なし

※貸与タイプは返済の必要あり

## 2 大学院学生（法曹養成研究科学生を除く。）

| 奨学金区分                                | 奨学金形態                 | 奨 学 金 名               | ページ                    |    |
|--------------------------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------|----|
| ■ 1 ■<br>学内奨学金                       | 1<br>経済支援型<br>(給付タイプ) | ① 大学院給付奨学金            | 23                     |    |
| ■ 2 ■<br>日本学生支援<br>機構 (JASSO)<br>奨学金 | 1<br>貸与タイプ            | ① 第一種奨学金              | ア 概要                   | 24 |
|                                      |                       |                       | イ 予約・定期・緊急採用           | 25 |
|                                      |                       |                       | ウ 特に優れた業績による<br>返還免除制度 | 25 |
|                                      | 2<br>その他の制度           | ② 第二種奨学金              | ア 概要                   | 26 |
|                                      |                       |                       | イ 予約・定期・応急採用           | 26 |
|                                      |                       | ① JASSO 支援金           | 27                     |    |
|                                      |                       | ② 第二種奨学金 (短期留学) 制度    | 27                     |    |
| ③ 第二種奨学金 (海外) 予約制度                   | 27                    |                       |                        |    |
| ■ 3 ■<br>地方公共団体・<br>民間団体奨学金          | 1<br>給付タイプ            | ① 国内学生対象一覧            | 29                     |    |
|                                      |                       | ② 私費外国人留学生対象一覧        | 31                     |    |
|                                      | 2<br>貸与タイプ            | ① 国内学生対象一覧            | 33                     |    |
| ■ 4 ■<br>曹洞宗関係奨学金                    | 1<br>給付タイプ            | ① 曹洞宗奨学金              | 34                     |    |
|                                      |                       | ② 曹洞宗修証義公布百周年記念育英会奨学金 | 34                     |    |
|                                      | 2<br>貸与タイプ            | ① 曹洞宗育英会奨学金           | 34                     |    |

※給付タイプは返済の必要なし

※貸与タイプは返済の必要あり

## 3 法曹養成研究科学生（法科大学院生）

| 奨学金区分                               | 奨学金形態 | 奨学金名             | ページ                   |                        |    |
|-------------------------------------|-------|------------------|-----------------------|------------------------|----|
| ■ 1 ■<br>学内奨学金                      | 1     | 学業奨励型<br>(給付タイプ) | ① 駒澤大学法科大学院奨学金        | 35                     |    |
|                                     |       |                  | ② 駒澤大学法科大学院特別奨学金      | 35                     |    |
|                                     | 2     | 入試結果型<br>(給付タイプ) | ① 駒澤大学法科大学院新入生奨学金     | 36                     |    |
| ■ 2 ■<br>日本学生支援<br>機構（JASSO）<br>奨学金 | 1     | 貸与タイプ            | ① 第一種奨学金              | ア 概要                   | 37 |
|                                     |       |                  |                       | イ 定期・緊急採用              | 38 |
|                                     |       |                  |                       | ウ 特に優れた業績による<br>返還免除制度 | 38 |
|                                     | 2     | その他の制度           | ② 第二種奨学金              | ア 概要                   | 39 |
|                                     |       |                  |                       | イ 定期・応急採用              | 39 |
|                                     |       |                  |                       | ① JASSO 支援金            | 40 |
|                                     |       |                  |                       | ② 第二種奨学金（短期留学）制度       | 40 |
|                                     |       | ③ 第二種奨学金（海外）予約制度 | 40                    |                        |    |
| ■ 3 ■<br>地方公共団体・<br>民間団体奨学金         | 1     | 給付タイプ            | ① 国内学生対象一覧            | 42                     |    |
|                                     |       |                  | ② 私費外国人留学生対象一覧        | 43                     |    |
|                                     | 2     | 貸与タイプ            | ① 国内学生対象一覧            | 44                     |    |
| ■ 4 ■<br>曹洞宗関係奨学金                   | 1     | 給付タイプ            | ① 曹洞宗修証義公布百周年記念育英会奨学金 | 45                     |    |

※給付タイプは返済の必要なし

※貸与タイプは返済の必要あり

## 4 授業料減免制度

|                                |                   |    |
|--------------------------------|-------------------|----|
| ■ 1 ■<br>学部学生対象                | ① 国の授業料減免制度       | 46 |
|                                | ② 私費外国人留学生授業料減免制度 | 46 |
| ■ 2 ■<br>大学院生対象(法曹養成研究科学生を除く。) | ① 大学院授業料減免制度      | 46 |
|                                | ② 私費外国人留学生授業料減免制度 | 46 |

5 学内奨学金の申請にあたって必要な書類（経済支援型）

|                      |    | 提出書類                                   | ページ |
|----------------------|----|--|-----|
| 1<br>収入に関する<br>書類の説明 | 1  | ア 会社等の勤務の給与収入(パート・アルバイトを含む。)           | 48  |
|                      |    | イ 自営業（外交員を含む。）、自由業、農業、不動産、配当、雑所得       | 48  |
|                      |    | ウ 現在、無収入（専業主婦・主夫を含む。）、その他の場合           | 48  |
|                      |    | エ 会社経営・役員の場合                           | 49  |
|                      |    | オ その他のケース（年金収入・生活保護・傷病手当・各種手当）         | 49  |
|                      | 2  | ① 最新の所得証明書（「課税証明書」・「非課税証明書」・「住民税証明書」等） | 50  |
|                      |    | ② 源泉徴収票                                | 51  |
|                      |    | ③ 確定申告書（第一表・第二表の両方）                    | 52  |
|                      |    | ④ 年収見込証明書                              | 53  |
|                      |    | ⑤ 公的年金等の源泉徴収票                          | 53  |
|                      |    | ⑥ 雇用保険受給者資格者証                          | 54  |
|                      |    | ⑦ 廃業証明書                                | 55  |
|                      |    | ⑧ 退職を証明する証明書                           | 56  |
|                      |    | ⑨ 生活保護決定（変更）通知書                        | 57  |
| ⑩ 傷病手当金通知書           | 57 |  |     |
| ⑪ 収入に関する事情書          | 57 |  |     |

6 2019年度 駒澤大学奨学生数一覧

# 1. 学部学生

## 1 学内奨学金

学内奨学金は、すべて返済の必要がない給付タイプになります。

奨学金の形態は「学業奨励型」、「経済支援型」、「入試時申請型」の3種類があります。

- 日本学生支援機構奨学金（貸与タイプ）利用者も、学内奨学金に申請することが可能です。国の授業料減免制度または給付型奨学金受給対象者は、経済支援型奨学金の申請はできません。
- 経済支援型（給付タイプ）には、「駒澤大学百周年記念奨学金」、「駒澤大学駒澤会奨学金」、「駒澤大学同窓会奨学金」がありますが、これらは一括申請となります（個別申請はできません）。入試時申請型（給付タイプ）は、入学試験出願時に募集となりますので、入学後は申請できません。
- 経済支援型（給付タイプ）の詳細については、4月中旬以降にKONECOにてお知らせします。

### 1 学業奨励型（給付タイプ）

#### ①学業成績最優秀者奨学金

|       |  |
|-------|--|
| 概 要   | 各学年においてもっとも優秀な学業成績を修めた者に給付します。<br>2年次生および3年次生は前年度の成績、4年次生は1年次から3年次までの通算成績について、それぞれの学科の各年次において最優秀である者1人に給付します。<br>選考の基準はGPAとなります。 |
| 対 象   | 学部2・3・4年次生   |
| 給 付 額 | 年額50万円（一括給付）   |
| 振 込 月 | 5月下旬   |
| 採用人数  | 53人  |
| 選 考   | 4月の奨学生選考委員会で決定します（学生による申請不要）。  |
| 備 考   | 単年度採用で、他の給付タイプの学内奨学金との併用はできません。  |



## 2 経済支援型（給付タイプ）

### ①駒澤大学百周年記念奨学金

|          |  |
|----------|--|
| 概要       | 経済的理由により修学が困難な学生に学資として給付します。経済的困窮度の高い学生から順に採用されます。   |
| 対象       | 日本国籍を有する1・2・3・4年次生。<br>※ただし、日本国籍以外の場合で、特別永住者の在留資格を有する者または「出入国管理及び難民認定法第二」に規定される在留資格（永住者、定住者、日本人（永住者）の配偶者・子）を有する者は、対象となります。 |
| 給付額      | 50万円（分割給付）   |
| 振込月      | 7月下旬および10月下旬   |
| 採用人数     | 100人   |
| 願書配付     | 4月中旬以降（KONECOに配信）  |
| 申請要件（成績） | 1年次生：高校卒業時評定平均値3.5以上<br>2年次生以上：前年度までのGPAが1.4以上   |
| 申請要件（家計） | 【給与所得者】400万円以下<br>【給与所得者以外】250万円以下   |
| 備考       | 単年度採用で、他の給付タイプの学内奨学金との併用はできません。<br>願書のほかに、準備に時間を要する書類があります。  |

### ②駒澤大学駒澤会奨学金

|      |                                    |
|------|------------------------------------|
| 概要   | 駒澤大学駒澤会からの寄付による奨学金です。              |
| 対象   | 駒澤大学百周年記念奨学金に採用されなかった者のうち、GPAが高い者。 |
| 給付額  | 20万円（分割給付）                         |
| 振込月  | 7月下旬および10月下旬                       |
| 採用人数 | 20人以内                              |
| 備考   | 単独申請はできません。学部2年次生以上が対象となります。       |

### ③駒澤大学同窓会奨学金

|      |   |
|------|---|
| 概要   | 駒澤大学同窓会からの寄付による奨学金です。   |
| 対象   | 駒澤大学百周年記念奨学金および駒澤大学駒澤会奨学金のいずれにも採用されなかった者のうち、世帯家計状況の困難な程度が高い者。 |
| 給付額  | 10万円（分割給付）  |
| 振込月  | 7月下旬および10月下旬  |
| 採用人数 | 150人以内  |
| 備考   | 単独申請はできません。学部1年次生以上が対象となります。                                  |

### 3 入試時申請型（給付タイプ）

#### ①自己推薦入学試験（総合評価型）奨学金

|      |   |      |       |
|------|---|------|-------|
| 概要   | 自己推薦入学試験（総合評価型）に合格し入学する学生で、経済的理由により修業が困難ながら成業する向上心を持つ方に、学業の継続を目的に学資として給付します。<br>※ネット出願時に入学試験志願票と一緒に、申請書等の関係書類を提出しなければなりません。 |      |       |
| 給付額  | 50万円（分割給付）  | 採用人数 | 10人以内 |
| 受給資格 | 奨学金給付生採用通知を受け、当該学部学科に入学すること。進級時の家計状況・成績基準を満たせば、4年間継続して給付を受けられます。  |      |       |
| 備考   | ※学業成績最優秀者奨学金に採用された場合は、当該奨学金受給期間は、本奨学金については給付を受けられず、受給の権利を留保するものとします。<br>※他の給付タイプの学内奨学金との併用はできません。                           |      |       |

#### ②駒澤大学全学部統一日程入学試験奨学金

|      |   |      |      |
|------|---|------|------|
| 概要   | 全学部統一日程入学試験に出願した方は自動エントリーされ、本入学試験で上位200名以内の得点で合格し入学した学生を対象に、学業奨励および人材育成を目的に学資として給付します。            |      |      |
| 給付額  | 30万円（分割給付）  | 採用人数 | 200人 |
| 受給資格 | 奨学金給付生採用通知を受け、当該学部学科に入学すること。進級時の成績基準を満たせば、4年間継続して給付を受けられます。                                       |      |      |
| 備考   | ※学業成績最優秀者奨学金に採用された場合は、当該奨学金受給期間は、本奨学金については給付を受けられず、受給の権利を留保するものとします。<br>※他の給付タイプの学内奨学金との併用はできません。 |      |      |

#### ③駒澤大学新人の英知（入試特待生）奨学金

|      |  |      |     |
|------|--|------|-----|
| 概要   | 2月実施の一般入学試験T方式（グローバル・メディア・スタディーズ学部についてはS方式）で受験し、極めて優秀な成績で合格し入学した方を対象に、学業奨励および人材育成を目的に学資として給付します。<br>※ネット出願時に入学試験志願書と一緒に申込書を提出しなければなりません。 |      |     |
| 給付額  | 授業料相当額   | 採用人数 | 64人 |
| 受給資格 | 奨学金給付生採用通知を受け、当該学部学科に入学すること。進級時の成績基準を満たせば、4年間継続して給付を受けられます。  |      |     |
| 備考   | ※他の給付タイプの学内奨学金との併用はできません。<br>※法学部法律学科フレックスBに関しては、2021年度から採用する予定です。   |      |     |

## 2 日本学生支援機構 (JASSO) 奨学金

経済・社会情勢等を踏まえ、学生等が安心して学べるよう、「給付」または「貸与」する制度です。日本学生支援機構の推薦基準に基づいて大学が推薦し、日本学生支援機構が採用の可否を決定します。奨学金は、「給付型奨学金」、貸与タイプの「第一種奨学金（無利子）」と「第二種奨学金（有利子）」に大別されます。

詳細については、日本学生支援機構のウェブサイト ([www.jasso.go.jp/shogakukin/index.html](http://www.jasso.go.jp/shogakukin/index.html)) を参照してください。

### 1 給付タイプ

#### ① 給付型奨学金

2020年4月に進学・進級する学生から、給付型奨学金の対象者が拡大しました。世帯収入の基準を満たしており、大学でしっかりと「学ぶ意欲」があれば、支援を受けることができます。

また、給付型奨学金の対象となれば、2020年4月から開始される国の高等教育の修学支援新制度（授業料等免除または減額）の対象にもなります。授業料等減免については、46ページを参照してください。

#### ア 概要

| 給付型奨学金 |   |
|--------|---|
| 給付月額   | 第1区分 自宅通学 38,300円 (42,500円) / 自宅外通学 75,800円 |
|        | 第2区分 自宅通学 25,600円 (28,400円) / 自宅外通学 50,600円 |
|        | 第3区分 自宅通学 12,800円 (14,200円) / 自宅外通学 25,300円 |
| 学力基準   | ※日本学生支援機構発行の「給付奨学金案内」を参照してください。             |
| 家計基準   | ※日本学生支援機構発行の「給付奨学金案内」を参照してください。             |
| 採用種類   | 予約採用 / 在学採用                                 |
| 募集時期   | 予約採用：高校在学時 / 在学採用：大学在学4月時                   |
| 給付始期   | 2020年4月                                     |
| 初回振込   | 予約採用：5月 / 在学採用：6月                           |
| 給付終期   | 原則として卒業予定期                                  |

1. 生活保護世帯（受けている扶助の種類を問いません。）で自宅から通学する人および児童養護施設等（※）から通学する人等は、上表のカッコ内の金額となります。

※「児童養護施設等」とは、児童養護施設、児童自立支援施設、児童心理治療施設（情緒障害児短期治療施設から改称）、児童自立生活援助事業（自立援助ホーム）をおこなう者、小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）をおこなう者、里親を指します。

2. 自宅通学とは、学生が生計維持者（父母等）と同居している（またはこれに準ずる）状態のことをいいます。進学届提出時に「自宅外通学」の月額を選択する場合、自宅外通学であることの証明書類の提出が必要になります。

## 2 貸与型

### ① 第一種奨学金

#### ア 概要

| 第一種奨学金 |   |
|--------|---|
| 利 子    | 無利子   |
| 貸与月額   | 自宅通学：20,000円・30,000円・40,000円・54,000円から選択してください。<br>自宅外通学：20,000円・30,000円・40,000円・50,000円・54,000円・64,000円から選択してください。<br>※平成30年度以降入学者と平成29年度以前入学者では、適用される貸与月額が異なります。<br>※最高月額は、申込時における家計支持者の年収が一定額以下の場合に選択可能です。 |
| 学力基準   | あり  |
| 家計基準   | ※日本学生支援機構発行の「奨学金を希望する皆さんへ」を参照してください。  |
| 保証制度   | 「人的保証制度」または「機関保証制度」のいずれかを選択してください。  |
| 採用種類   | 予約採用 / 定期採用 / 緊急採用  |
| 募集時期   | 予約採用：高校在学時 / 定期採用：大学在学4月時<br>緊急採用：年間（2020年4月～2021年3月）を通じて随時   |
| 貸与始期   | 予約・定期採用：2020年4月<br>緊急採用：家計急変の事由が発生した月以降で申込者が希望する月   |
| 貸与終期   | 予約・定期採用：原則として卒業予定期<br>緊急採用：2021年3月※<br>※1年ごとに「緊急採用奨学金継続願」を提出することにより、修業年限を限度として延長することが可能です。  |
| 返還手続   | 定額返還方式もしくは所得連動返還方式（いずれかを申込時に選択してください。）<br>※所得連動返還方式の保証制度は、機関保証のみになります。  |

※入学時特別増額貸与奨学金の貸与額は、100,000円・200,000円・300,000円・400,000円・500,000円から選択できます。詳細については、「奨学金を希望する皆さんへ」を参照してください。

※給付型奨学金を併用する場合は、第一種奨学金の貸与を受けられる上限額が制限されます。

#### イ 予約・定期・緊急採用

##### ■ 予約採用

高等学校在学中に予約採用候補者に決定している新入生が対象となります。対象の新入生は、「入学手続の手引」を参照のうえ、新入生オリエンテーション期間中に開催される「予約採用説明会」に必ず出席してください。

##### ■ 定期採用

日本学生支援機構奨学金を新規に希望する学生（新入生を含む。）が対象となります。希望する学生は、4月初旬に開催する奨学金募集説明会（「定期採用説明会」）に必ず出席してください。

※以下に該当する方は**対象外**となります。

- ・高等学校在学中に予約採用候補者に決定している新入生（移行・併用希望の場合を除く。）
- ・現在、日本学生支援機構奨学金を受給している学生（移行・併用希望、過年度廃止者を除く。）

- ・成績不振による卒業未了者および今年度原級（留年）となった学生
- ・聴講生、科目等履修生、留学生（外国人留学生入学試験受験者）

### ■緊急採用

家計が急変した者で、次のケースのいずれかに該当する場合は、第一種奨学金緊急採用（無利子）に申請できます（事由発生後、随時応募可）。

- ケース① 家計支持者が失職・退職した場合
- ケース② 家計支持者が死亡または離別（離婚・失踪）した場合
- ケース③ 家計支持者が破産した場合
- ケース④ 家計支持者が、病気、事故、会社倒産、経営不振、その他家計急変の事由により、著しく支出が増大、もしくは収入が減少した場合
- ケース⑤ 家計支持者が、震災、風水害、火災その他の災害等の災害により災害救助法・天災による被害、農林漁業者などに対する資金の融通に関する暫定措置法の適用を受ける著しい被害、またはこれらの災害に準ずる程度の被害を受けたことにより、支出が著しく増大、もしくは収入が減少した場合

※事由発生から1年以内に限ります。

※ケース⑤における災害救助法等が適用される地域の情報は、日本学生支援機構のウェブサイトに公表されるほか、大学ウェブサイト奨学金ページにも掲載します。

## ② 第二種奨学金

## ア 概要

## 第二種奨学金

|      |   |
|------|---|
| 利 子  | 年利 3% を上限とする有利子<br>利率の算定方式は、以下のいずれかを申込時に選択します。<br>① 利率固定方式：貸与終了時に決定した利率が返還完了まで適用されます。<br>② 利率見直し方式：返還期間中、おおむね 5 年ごとに見直される利率が適用されます。 |
| 貸与月額 | 20,000 円～ 120,000 円までの 1 万円単位の金額の中から選択してください。   |
| 学力基準 | あり  |
| 家計基準 | ※日本学生支援機構発行の「奨学金を希望する皆さんへ」を参照してください。  |
| 保証制度 | 「人的保証制度」または「機関保証制度」のいずれかを選択してください。  |
| 採用種類 | 予約採用 / 定期採用 / 応急採用  |
| 募集時期 | 予約採用：高校在学時 / 定期採用：大学在学 4 月時<br>応急採用：年間（2020 年 4 月～ 2021 年 3 月）を通じて随時  |
| 貸与始期 | 予約・定期採用：2020 年 4～9 月で希望する月<br>応急採用：家計急変の事由が発生した月または採用年度の 4 月以降で申込者が希望する月。ただし、入学した月より遡って貸与を受けることはできません。                              |
| 貸与終期 | 予約・定期・応急採用：原則として卒業予定期   |
| 返還手続 | 定額返還方式のみ  |

※入学時特別増額貸与奨学金の貸与額は、100,000 円・200,000 円・300,000 円・400,000 円・500,000 円から選択できます。詳細については、「奨学金を希望する皆さんへ」を参照してください。

## イ 予約・定期・応急採用

## ■ 予約採用

高等学校在学中に予約採用候補者に決定している新入生が対象となります。対象の新入生は、「入学手続の手引」を参照のうえ、新入生オリエンテーション期間中に開催される「予約採用説明会」に必ず出席してください。

## ■ 定期採用

日本学生支援機構奨学金を新規に希望する学生（新入生を含む。）が対象となります。希望する学生は、4 月初旬に開催する奨学金募集説明会（「定期採用説明会」）に必ず出席してください。

※ 以下に該当する方は**対象外**となります。

- ・高等学校在学中に予約採用候補者に決定している新入生（移行・併用希望の場合を除く。）
- ・現在、日本学生支援機構奨学金を受給している学生（移行・併用希望、過年度廃止者を除く。）
- ・成績不振による卒業未了者および今年度原級（留年）となった学生
- ・聴講生、科目等履修生、留学生（外国人留学生入学試験受験者）

## ■ 応急採用

家計が急変した者で、次のケースのいずれかに該当する場合は、第二種奨学金応急採用（有利子）に申請できます（事由発生後、随時応募可）。

ケース① 家計支持者が失職・退職した場合

ケース② 家計支持者が死亡または離別（離婚・失踪）した場合

ケース③ 家計支持者が破産した場合

ケース④ 家計支持者が、病気、事故、会社倒産、経営不振、その他家計急変の事由により、著しく支出が増大、もしくは収入が減少した場合

ケース⑤ 家計支持者が、震災、風水害、火災その他の災害等の災害により災害救助法・天災による被害、農林漁業者などに対する資金の融通に関する暫定措置法の適用を受ける著しい被害、またはこれらの災害に準ずる程度の被害を受けたことにより、支出が著しく増大、もしくは収入が減少した場合

※事由発生から1年以内に限ります。

※ケース⑤における災害救助法等が適用される地域の情報は、日本学生支援機構のウェブサイトに表示されるほか、大学ウェブサイト奨学金ページにも掲載します。

## 3 その他の制度

### ① JASSO 支援金

自然災害等により住居する住宅に半壊以上等の被害を受け、学生生活の継続に支障をきたした学生が、一日も早く通常の学生生活に復帰し学業を継続できるよう、JASSO 支援金の支給をおこなっています。詳細については、日本学生支援機構（JASSO）奨学金窓口で確認してください。

### ② 優秀学生顕彰事業

経済的理由により修学に困難がありながらも、学術、文化・芸術、スポーツ、社会貢献の各分野で優れた業績をあげた学生に対して、これを奨励・支援し、21世紀を担う前途有望な人材の育成に資することを目的として、多くの方々から寄せられた寄付金を基に優秀学生顕彰を日本学生支援機構がおこなっています。詳細については、日本学生支援機構（JASSO）奨学金窓口で確認してください。

### ③ 第二種奨学金（短期留学）制度

海外の大学等に3ヶ月以上1年以内の短期留学をする者で、下記のいずれかに該当する場合に申請できます。詳細については、日本学生支援機構（JASSO）奨学金窓口で確認してください。

- ・学生交流に関する協定等に基づく留学（交換留学等）
- ・留学により修得した単位が、日本で在籍する大学の単位として認定される留学

### ④ 第二種奨学金（海外）予約制度

海外の大学院に進学を希望する者で、申込資格に該当する場合に申請できます。詳細については、日本学生支援機構（JASSO）奨学金窓口で確認してください。

## 3 地方公共・民間団体奨学金（国内学生・私費外国人留学生対象）

地方公共団体（都道府県市区町村）および民間団体が独自の方針に基づいて実施している奨学金です。給付タイプ、貸与タイプ、給付と貸与を同時におこなうなど、さまざまなタイプの奨学金があります。民間団体の奨学金には、応募者の申請資格を私費外国人留学生に限定した奨学金や海外の大学に入学が決定している者を対象とした奨学金などもあります。

募集する団体が自ら奨学生を選考するため、大学から推薦をした場合でも採用されないことがあります。しかし、給付タイプが多いため、採用された学生にとってはありがたい奨学金といえます。積極的に申請してみてください。

### ■ 募集案内 ■

募集依頼が大学に届くと、奨学金掲示板および大学ウェブサイト奨学金ページでお知らせします。願書や申込書類の取得方法、申請手順等も併せて掲載します。

申請方法や書類作成等で不明点があれば、学生部③番窓口までお問い合わせください。

### ■ 申請方法 ■

各募集団体への申請方法は、おおむね以下の3通りがあります。

- ①大学推薦 … 学内選考をおこない、推薦者を決め、団体に申請。
- ②大学とりまとめ … 学内選考はおこなわず、申請者全員を団体に申請。
- ③直接申請 … 申請希望者が直接、団体に申請書類を提出。

### ■ 推薦書 ■

多くの募集团体では、推薦書の提出が求められますので、指導教員に作成を依頼してください。新入生などで指導教員がない場合は、所属する学部・学科の事務室にその旨を伝え、推薦してくれる先生の紹介を依頼してください。推薦書の作成には時間を要するので、早めに依頼するように注意してください。

## 1 給付タイプ

### ① 国内学生対象一覧

#### 《地方公共団体奨学金》

奨学金を取り扱っている地方公共団体があります。出身地の県庁・市役所等のウェブサイトや窓口へお問い合わせください。



## 《民間団体奨学金》

## 【給付】 大学推薦（学内選考がある。）

以下は2019年度の実績。

| 団体名称          | 金額             | 申請資格   | 申請時期 | 推薦書作成 |
|---------------|----------------|--|------|-------|
| 国土育英会         | 月額<br>18,000円  | ▶学業・人物とも優秀で、かつ健康であり、学資の支弁が困難と認められる者。                               | 4月   | 要     |
| 同盟育成会         | 月額<br>40,000円  | ▶3年次生に進級し、ジャーナリスト、あるいはジャーナリズム研究者を目指し、志操堅固、健康優良、学業成績優秀で、学費の援助が必要な者。 | 4月   | 要     |
| エフテック<br>奨学財団 | 月額<br>30,000円  | ▶2年次生以上で満22歳以下。<br>▶将来社会に貢献できる有用な活動を目指し、奨学金を自身の将来の成長のために有用に活用できる者。 | 4月   | 要     |
| ナガワ<br>ひまわり財団 | 月額<br>30,000円  | ▶2年次生以上の満23歳以下。<br>▶学術優秀、品行方正でありながら、経済的理由で就学が困難な者。                 | 5月   | 要     |
| 信濃育英会         | 年額<br>100,000円 | ▶2年次生以上でボランティア等活動を通じて、各々の分野で明るい社会づくりに貢献している者。                      | 7月   | 要     |

## 【給付】 大学とりまとめ

以下は2019年度の実績。

| 団体名称       | 金額             | 申請資格   | 申請時期 | 推薦書作成 |
|------------|----------------|--|------|-------|
| ホリプロ文化芸能財団 | 月額<br>30,000円  | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 2・3年次生対象。</li> <li>▶ 将来、プロデューサー・演出・ディレクターまたはタレント・アーティストを発掘・育成するマネージャーを志す者。</li> <li>▶ 交流会等の行事に参加することが必須。</li> </ul>   | 4月   | 要     |
| ツツミ奨学財団    | 月額<br>45,000円  | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 日本国籍を有し、埼玉県内の高等学校を卒業した1年次生。</li> <li>▶ 学業優秀、品行方正、身体強健でありながら、経済的理由により修学が困難と認められる者。</li> <li>▶ 懇親会に必ず参加できる者。</li> </ul> | 4月   | 不要    |
| 守谷育英会      | 月額<br>120,000円 | ▶ 学業、人物ともに優秀であって、学資の支弁が困難な者。   | 4月   | 要     |
| 寿財団        | 月額<br>40,000円  | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 日本国籍の3年次生で、4月1日時点で満25歳以下。</li> <li>▶ 経済的な理由により学費の支弁が困難であること。</li> <li>▶ 就学状況および生活状況について、適時、報告できること。</li> </ul>        | 4月   | 不要    |
| ダイオーズ記念財団  | 月額<br>10,000円  | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 累積GPAが3.00以上。</li> <li>▶ 経済困難な者。</li> <li>▶ 年2回の報告会に出席できること。</li> </ul>   | 4月   | 要     |
| クローバー財団    | 月額<br>40,000円  | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 日本国籍の3年次生で、満25歳以下。</li> <li>▶ 就学や生活状況について、適時、報告できること。</li> </ul>  | 5月   | 要     |
| 日本教育文化財団   | 月額<br>20,000円  | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 日本国籍を有し、満25歳以下の1年次生で、学資の支弁が困難で、学業優秀かつ品行方正である者。</li> <li>※就学および生活状況について、報告できること。</li> </ul>                            | 6月   | 要     |
| 丸和財団       | 月額<br>50,000円  | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 2年次生。</li> <li>▶ 物流・流通経済・ロジスティクス・サプライチェーンおよびこれらに関連する専門分野に興味を持ち、同分野を学んでいること、または今後学ぶ意思を有していること。</li> </ul>              | 9月   | 要     |

## 【給付と貸与】 大学とりまとめ

以下は 2019 年度の実績。

| 団体名称    | 金額                                       | 申請資格  | 申請時期 | 推薦書作成 |
|---------|--|---|------|-------|
| あしなが育英会 | 月額<br>(給付)<br>30,000円<br>(貸与)<br>40,000円 | ▶申請者本人が満25歳以下。<br>▶病気・災害・自死などで、保護者が死亡または障害(1～5級)を抱えている家庭の者。 | 5月   | 要     |

## 【給付】 直接申請

以下は 2019 年度の実績。

| 団体名称     | 金額  | 申請資格   | 申請時期 | 推薦書作成 |
|----------|---|--|------|-------|
| 篠原欣子記念財団 | 月額<br>30,000円                             | ▶社会学科社会福祉学専攻の1・3年次生で、福祉施設、あるいは幼児教育施設での就職を希望する者。<br>▶品行方正で、態度・行動・発言に社会的良識のある者。心身ともに健康である者。  | 4月   | 不要    |
| 戸部眞紀財団   | 月額<br>50,000円                             | ▶向学心に富み、学業優秀であり、かつ、品行方正で、学資の支弁が困難と認められる者。<br>▶満30歳以下の経営学部3・4年次生。   | 4月   | 要     |
| 似鳥国際奨学財団 | 月額<br>(自宅)<br>50,000円<br>(自宅外)<br>80,000円 | ▶日本国籍を有する者(※永住権を有する者も応募可)で、1～4年次に在籍し、学業、人物ともに優秀で健康であり、国際理解と国際間の友好親善に寄与できる者。<br>▶交流会に参加できる者。<br>※他の給付タイプの奨学金との併用不可。<br>※ウェブサイトにて応募。 | 10月  | 不要    |

## 【留学希望者に対する給付】 直接申請

以下は 2019 年度の実績。

| 団体名称        | 金額              | 申請資格  | 申請時期 | 推薦書作成 |
|-------------|-----------------|---|------|-------|
| 重田教育財団      | 月額<br>200,000 円 | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 海外の大学または大学院への入学が決定している者。</li> <li>▶ 経済的な理由により留学費用の支弁が困難である者。</li> <li>▶ 学業優秀かつ品行方正であること。</li> <li>▶ 就学および生活状況について、適時、報告できること。</li> <li>▶ 語学力を証明できる書類。</li> </ul>                     | 6月   | 不要    |
| 飯塚毅会<br>育英会 | 年額<br>600,000 円 | <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 栃木県内の高等学校を卒業した、3年次生以上の満30歳未満。</li> <li>▶ 研究を目的として外国の大学に9ヶ月以上在籍することが決定または内定している者。期間の定めあり。</li> <li>▶ 外国留学のために経済的援助が必要と認められる者。</li> <li>▶ 大学での成績が優秀で、在籍する大学の学長または学部長が推薦する者。</li> </ul> | 7月   | 要     |

## ② 私費外国人留学生対象一覧 ※在留資格『留学』であることが条件になります。

## 【給付】大学推薦（学内選考がある。）

以下は2019年度の実績。

| 団体名称         | 金額                               | 申請資格   | 申請時期 | 推薦書作成 |
|--------------|----------------------------------|--|------|-------|
| 朝鮮奨学会        | 月額<br>25,000円                    | ▶満30歳未満の韓国・朝鮮からの留学生。<br>※朝鮮奨学会より高額の奨学金を受給していれば申請不可。                                | 4月   | 要     |
| 石森記念北米友好奨学基金 | 月額<br>50,000円                    | ▶アメリカ合衆国またはカナダの国籍を持つ、3・4年次生。   | 4月   | 要     |
| 日本国際教育支援協会   | 月額<br>50,000円                    | ▶日本国内で実施した日本語能力試験 N1 を受験し、170点以上（中国語・韓国語以外を母語とする者は100点以上）の成績を修めた者。                 | 4月   | 不要    |
| S G H 財団     | 月額<br>120,000円                   | ▶ASEAN加盟国の国籍を持ち、申込時に3年次生（満27歳未満）で、学業・人物ともに優秀でかつ健康であり、経済的援助を必要とする者。交流活動に積極的に参加できる者。 | 4月   | 要     |
| 長坂国際奨学財団     | 月額<br>50,000円                    | ▶東南アジア諸国の出身で、2年次生以上に在籍し、品行方正、志操堅固、健康で学業成績が優秀であり、学資が豊かでないこと。                        | 5月   | 要     |
| ロータリー米山記念奨学会 | 月額<br>100,000円                   | ▶日本以外の国籍を持つ3・4年次生。<br>▶国際理解と親善に関心を持ち、交流会に参加できる者。<br>▶月額5万円以上の給付タイプの奨学金を受給していない者。   | 9月   | 要     |
| 長谷川留学生奨学財団   | 月額<br>90,000円                    | ▶アジア各国の国籍を持ち、都内に在住する者。   | 10月  | 要     |
| 平和中島財団       | 月額<br>100,000円                   | ▶原級していない者。   | 10月  | 要     |
| 安田奨学財団       | 月額<br>100,000円                   | ▶翌年4月に2年次生になる経済・法・経営学部生。   | 11月  | 要     |
| 共立国際交流奨学財団   | 月額<br>100,000円<br>または<br>60,000円 | ▶アジア諸国の国籍を持ち、在籍残期間が2年以上の者。   | 1月   | 要     |

## 【給付】大学とりまとめ

以下は2019年度の実績。

| 団体名称  | 金額             | 申請資格                        | 申請時期 | 推薦書作成 |
|-------|----------------|-----------------------------|------|-------|
| 守谷育英会 | 月額<br>120,000円 | ▶学業、人物ともに優秀であって、学資の支弁が困難な者。 | 4月   | 要     |

## 【給付】直接申請

以下は2019年度の実績。

| 団体名称         | 金額            | 申請資格  | 申請時期 | 推薦書作成 |
|--------------|---------------|---|------|-------|
| 似鳥国際<br>奨学財団 | 月額<br>80,000円 | <p>▶ 1～4年次に在籍/在籍予定の外国人私費留学生。</p> <p>※「永住権」を有する者は、国内学生を対象とした奨学金にしか応募することができません。</p> <p>※原級者は対象外。</p> <p>※日本語による意思伝達が十分可能であり、国際理解と国際間の友好親善に寄与できる者。</p> <p>※毎月のレポート提出と交流会に参加できる者。</p> <p>※他の奨学金との併給不可。</p> <p>※ウェブサイトにて応募。</p> | 10月  | 要     |

## 2 貸与タイプ

### ① 国内学生対象一覧

#### 《地方公共団体奨学金》

奨学金を取り扱っている地方公共団体の中には、貸与タイプの奨学金について返還支援（助成）をおこなっているものもありますので、県庁・市役所等のウェブサイトや窓口へお問い合わせください。

#### 《民間団体奨学金》

以下は2019年度の実績。

| 団体名称           | 金額  | 申請資格   | 申請時期 | 推薦書作成 |
|----------------|---|--|------|-------|
| 常磐奨学会          | 月額<br>30,000円                               | ▶福島県いわき市・茨城県北茨城市およびその周辺地域居住者の子弟。                                       | 3・4月 | 不要    |
| 鉄道弘済会          | 月額<br>40,000円                               | ▶将来、社会福祉関係へ従事する意欲のある学生。<br>※返還優遇制度あり                                   | 4月   | 不要    |
| 沖縄県国際交流・人材育成財団 | 月額<br>55,000円                               | ▶両親またはいずれかが沖縄県内に住民登録している者。   | 4月   | 不要    |
| 日本通運育英会        | 月額<br>30,000円                               | ▶1・2年次生で、学術優秀、品行方正でありながら、経済的理由により修学が困難な者。                              | 4月   | 要     |
| 山口県ひとづくり財団     | 月額<br>52,000円                               | ▶保護者の住所が山口県内にあり、向学心に富み有能な素質を有し、経済的な理由により修学が困難と認められる者。<br>※他の奨学金との併用不可。 | 4月   | 要     |
| 交通遺児育英会        | 月額<br>40,000円<br>50,000円<br>60,000円<br>から選択 | ▶保護者等が道路における交通事故で死亡、もしくは著しい後遺障害で働けないため、教育費に困っている者。                     | 4月   | 要     |
| 芸備協会           | 月額<br>20,000円                               | ▶広島県の高等学校卒業生。<br>▶経済的理由により修学が困難であること。<br>▶学習状況が良好であること。                | 5月   | 不要    |
| 関育英奨学会         | 月額<br>30,000円                               | ▶2年次に在学し、人物・学業とも優秀かつ健康でありながら、学資の支弁が困難と認められた者。                          | 5月   | 要     |

## 4 曹洞宗関係奨学金

曹洞宗関係奨学金は、曹洞宗が宗門の興隆に資することを目的に、曹洞宗の僧籍を有する学生やその保証人に対して設けている奨学金です。宗務庁から奨学金の給付・貸与がおこなわれます。

必要書類等については、下記募集時期に配付しますので、奨学金掲示板および大学ウェブサイト奨学金ページで確認してください。

### 1 給付タイプ

| ①曹洞宗奨学金 |  |
|---------|--|
| 申請資格    | 仏教学部で曹洞宗の僧籍を有する学生および仏教専修科在籍者   |
| 給付額     | 年額 10 万円   |
| 給付期間    | 最短修業年限   |
| 募集時期    | 新入生 : 入学試験合格通知に願書を同封<br>2 年次生以上 : 4 月上旬  |
| 備考      | 曹洞宗の僧籍を有していない者（得度に関する申請をしていない者、他宗の僧侶など）、寺族は対象外となります。<br>学資負担者名義の金融機関口座に、3 月末日までに振り込まれます。 |

| ②曹洞宗修証義公布百周年記念育英会奨学金 |  |
|----------------------|--|
| 申請資格                 | 曹洞宗寺院の子弟および寺院檀信徒の子弟の新入生  |
| 給付額                  | 月額 3 万円  |
| 給付期間                 | 最短修業年限   |
| 備考                   | 他の奨学金との併用はできません。<br>学生（本人）名義の金融機関口座へ振り込まれます。<br>※学業成績基準を満たせば、継続して給付を受けられます。<br>※募集要項・申請については直接、曹洞宗宗務庁教学部指導課（連絡先：03-3454-5422）まで。 |

### 2 貸与タイプ

| ①曹洞宗育英会奨学金 |   |
|------------|---|
| 概要         | 社会に有為な人材の育成に資することを目的とし、学業、操行ともに優秀な学生に対し奨学金が貸与されます。      |
| 申請資格       | 曹洞宗の僧籍を有する学生。<br>座元以上の法階を有する者、または得度後 1 年以上経過していること。     |
| 貸与額        | 月額 3 万円   |
| 貸与期間       | 最短修業年限  |
| 募集時期       | 4 月上旬（申請締切の第 1 次は 5 月（2 年次生以上）、第 2 次は 9 月）              |
| 備考         | 令和 2 年度新入生は、第 2 次募集のみとなります。<br>学生（本人）名義の金融機関口座へ振り込まれます。 |



## 2. 大学院学生 （法曹養成研究科学生を除く。）

### 1 学内奨学金

学内奨学金は、すべて返済の必要がない給付タイプになります。

- 日本学生支援機構奨学金（貸与タイプ）利用者も、学内奨学金に申請することが可能です。

#### 1 経済支援型（給付タイプ）

##### ①大学院給付奨学金

|              |   |
|--------------|---|
| 概 要          | 経済的理由により修学が困難ながら成業する向上心を持つ者に対し、学業を継続させることを目的に学資の一部を給付します。   |
| 対 象          | 日本国籍を有する在学生。<br>※ただし、日本国籍以外の場合で、特別永住者の在留資格を有する者または「出入国管理及び難民認定法第二」に規定される在留資格（永住者、定住者、日本人（永住者）の配偶者・子）を有する者は、対象となります。 |
| 給 付 額        | 50万円（分割給付）  |
| 振 込 月        | 7月下旬および10月下旬  |
| 採用人数         | 3人  |
| 願書配付         | 4月中旬以降（KONECOに配信）   |
| 申請要件<br>（家計） | 【給与所得者】400万円以下<br>【給与所得者以外】250万円以下  |
| 備 考          | 駒澤大学大学院授業料減免との併用が可能です。  |

## 2 日本学生支援機構(JASSO)奨学金

経済・社会情勢等を踏まえ、学生等が安心して学べるよう、「貸与」する制度です。

日本学生支援機構の推薦基準に基づいて大学が推薦し、日本学生支援機構が採用の可否を決定します。

奨学金は、貸与タイプの「第一種奨学金(無利子)」、「第二種奨学金(有利子)」の2つに大別されます。

詳細については、日本学生支援機構のウェブサイト ([www.jasso.go.jp/shogakukin/index.html](http://www.jasso.go.jp/shogakukin/index.html)) を参照してください。

### 1 貸与タイプ

#### ① 第一種奨学金

##### ア 概要

##### 第一種奨学金

| 利 子  | 無利子  |                               |
|------|--|-------------------------------|
| 貸与月額 | 修士課程   | 50,000 円・88,000 円から選択してください。  |
|      | 博士後期課程   | 80,000 円・122,000 円から選択してください。 |
| 学力基準 | 前年度までの成績が平均水準以上  |                               |
| 家計基準 | ※日本学生支援機構発行の「奨学金を希望する皆さんへ」を参照してください。   |                               |
| 保証制度 | 「人的保証制度」または「機関保証制度」のいずれかを選択してください。   |                               |
| 採用種類 | 予約採用 / 定期採用 / 緊急採用   |                               |
| 募集時期 | 予約採用：大学在学時 / 定期採用：大学院在学4月時<br>緊急採用：年間（2020年4月～2021年3月）を通じて随時                               |                               |
| 貸与始期 | 予約・定期採用：2020年4月<br>緊急採用：家計急変の事由が発生した月以降で申込者が希望する月  |                               |
| 貸与終期 | 予約・定期採用：原則として卒業予定期<br>緊急採用：2021年3月※<br>※1年ごとに「緊急採用奨学金継続願」を提出することにより、修業年限を限度として延長することが可能です。 |                               |
| 返還手続 | 定額返還方式もしくは所得連動返還方式（いずれかを申込時に選択してください。）<br>※所得連動返還方式の保証制度は、機関保証のみになります。                     |                               |

※入学時特別増額貸与奨学金の貸与額は、100,000 円・200,000 円・300,000 円・400,000 円・500,000 円から選択できます。詳細については、「奨学金を希望する皆さんへ」を参照してください。

## イ 予約・定期・緊急採用

### ■ 予約採用

大学在学中に予約採用候補者に決定している新入生が対象となります。対象の新入生は、「入学手続の手引」を参照のうえ、新入生オリエンテーション期間中に開催される「予約採用説明会」に必ず出席してください。

### ■ 定期採用

日本学生支援機構奨学金を新規に希望する学生（新入生を含む。）が対象となります。希望する学生は、4月初旬に開催する奨学金募集説明会（「定期採用説明会」）に必ず出席してください。

※以下に該当する方は**対象外**になります。

- ・大学在学中に予約採用候補者に決定している新入生（移行・併用希望の場合を除く。）
- ・現在、日本学生支援機構奨学金を受給している学生（移行・併用希望、過年度廃止者を除く。）
- ・修了未了者および今年度原級となった学生
- ・聴講生、科目等履修生、留学生（外国人留学生入学試験受験者）
- ・過去に貸与を受けた奨学金と同じ学校区分で、新たに同じ種類の奨学金を希望する場合は、貸与期間が短縮されたり、申し込みができない場合があります。

### ■ 緊急採用

家計が急変した者で、次のケースのいずれかに該当する場合は、第一種奨学金緊急採用（無利子）に申請できます（事由発生後、随時応募可）。

- ケース① 家計支持者が失職・退職した場合
- ケース② 家計支持者が死亡または離別（離婚・失踪）した場合
- ケース③ 家計支持者が破産した場合
- ケース④ 家計支持者が、病気、事故、会社倒産、経営不振、その他家計急変の事由により、著しく支出が増大、もしくは収入が減少した場合
- ケース⑤ 家計支持者が、震災、風水害、火災その他の災害等により災害救助法・天災による被害、農林漁業者などに対する資金の融通に関する暫定措置法の適用を受ける著しい被害、またはこれらの災害に準ずる程度の被害を受けたことにより、支出が著しく増大、もしくは収入が減少した場合

※事由発生から1年以内に限ります。

※ケース⑤における災害救助法等が適用される地域の情報は、日本学生支援機構のウェブサイト公表されるほか、大学ウェブサイト奨学金ページにも掲載します。

## ウ 特に優れた業績による返還免除制度

第一種奨学金の貸与を受けた大学院生で、在学中に特に優れた業績をあげ、所定の手続きをした者で、日本学生支援機構が認定した場合に、貸与期間終了時に奨学金の全額または一部の返還が免除される制度です。

学問分野での顕著な成果や発見のほか、専攻分野に関するめざましい活躍、ボランティア等での顕著な社会貢献等も含めて評価し、学生の学修への意欲向上を目的としています。対象の大学院生の方には、採用時説明会で制度についての説明をおこない、修了年度の12月頃、個別に連絡します。

## ② 第二種奨学金

## ア 概要

## 第二種奨学金

|      |   |
|------|---|
| 利 子  | 年利 3% を上限とする有利子<br>利率の算定方式は、以下のいずれかを申込時に選択します。<br>① 利率固定方式 : 貸与終了時に決定した利率が返還完了まで適用されます。<br>② 利率見直し方式 : 返還期間中、おおむね 5 年ごとに見直される利率が適用されます。 |
| 貸与月額 | 50,000 円・80,000 円・100,000 円・130,000 円・150,000 円から選択してください。  |
| 学力基準 | 前年度までの成績が平均水準以上   |
| 家計基準 | ※日本学生支援機構発行の「奨学金を希望する皆さんへ」を参照してください。  |
| 保証制度 | 「人的保証制度」または「機関保証制度」のいずれかを選択してください。  |
| 採用種類 | 予約採用 / 定期採用 / 応急採用  |
| 募集時期 | 予約採用：大学在学時 / 定期採用：大学院在学 4 月時<br>応急採用：年間（2020 年 4 月～2021 年 3 月）を通じて随時  |
| 貸与始期 | 予約・定期採用：2020 年 4～9 月で希望する月<br>応急採用：家計急変の事由が発生した月または採用年度の 4 月以降で申込者が希望する月。ただし、入学した月より遡って貸与を受けることはできません。                                  |
| 貸与終期 | 予約・定期・応急採用：原則として卒業予定期   |
| 返還手続 | 定額返還方式のみ  |

※入学時特別増額貸与奨学金の貸与額は、100,000 円・200,000 円・300,000 円・400,000 円・500,000 円から選択できます。詳細については、「奨学金を希望する皆さんへ」を参照してください。

## イ 予約・定期・応急採用

## ■ 予約採用

大学在学中に予約採用候補者に決定している新入生が対象となります。対象の新入生は、「入学手続の手引」を参照のうえ、新入生オリエンテーション期間中に開催される「予約採用説明会」に必ず出席してください。

## ■ 定期採用

日本学生支援機構奨学金を新規に希望する学生（新入生を含む。）が対象となります。希望する学生は、4 月初旬に開催する奨学金募集説明会（「定期採用説明会」）に必ず出席してください。

※以下に該当する方は**対象外**になります。

- ・大学在学中に予約採用候補者に決定している新入生（移行・併用希望の場合を除く。）
- ・現在、日本学生支援機構奨学金を受給している学生（移行・併用希望、過年度廃止者を除く。）
- ・修了未了者および今年度原級となった学生
- ・聴講生、科目等履修生、留学生（外国人留学生入学試験受験者）

## ■ 応急採用

家計が急変した者で、次のケースのいずれかに該当する場合は、第二種奨学金応急採用（有利子）に申請できます（事由発生後、随時応募可）。

ケース① 家計支持者が失職・退職した場合

ケース② 家計支持者が死亡または離別（離婚・失踪）した場合

ケース③ 家計支持者が破産した場合

ケース④ 家計支持者が、病気、事故、会社倒産、経営不振、その他家計急変の事由により、著しく支出が増大、もしくは収入が減少した場合

ケース⑤ 家計支持者が、震災、風水害、火災その他の災害等の災害により災害救助法・天災による被害、農林漁業者などに対する資金の融通に関する暫定措置法の適用を受ける著しい被害、またはこれらの災害に準ずる程度の被害を受けたことにより、支出が著しく増大、もしくは収入が減少した場合

※事由発生から1年以内に限ります。

※ケース⑤における災害救助法等が適用される地域の情報は、日本学生支援機構のウェブサイトに公表されるほか、大学ウェブサイト奨学金ページにも掲載します。

## 2 | その他の制度

### ① JASSO 支援金

自然災害等により住居する住宅に半壊以上等の被害を受け、学生生活の継続に支障をきたした学生が、一日も早く通常の学生生活に復帰し学業を継続できるよう、JASSO 支援金の支給をおこなっています。詳細については、日本学生支援機構（JASSO）奨学金窓口で確認してください。

### ② 第二種奨学金（短期留学）制度

海外の大学院に3ヶ月以上1年以内の短期留学をする者で、下記のいずれかに該当する場合に申請できます。詳細については、日本学生支援機構（JASSO）奨学金窓口で確認してください。

- ・学生交流に関する協定等に基づく留学（交換留学等）
- ・留学により修得した単位が、日本で在籍する大学院の単位として認定される留学

### ③ 第二種奨学金（海外）予約制度

海外の大学院に進学を希望する者で、申込資格に該当する場合に申請できます。詳細については、日本学生支援機構（JASSO）奨学金窓口で確認してください。

### 3 地方公共・民間団体奨学金（国内学生・私費外国人留学生対象）

地方公共団体（都道府県市区町村）および民間団体が独自の方針に基づいて実施している奨学金です。給付タイプ、貸与タイプ、給付と貸与を同時におこなうなど、さまざまなタイプの奨学金があります。民間団体の奨学金には、応募者の申請資格を私費外国人留学生に限定した奨学金や海外の大学院に入学が決定している者を対象とした奨学金などもあります。

募集する団体が自ら奨学生を選考するため、大学から推薦をした場合でも採用されないことがあります。しかし、給付タイプが多いため、採用された学生にとってはありがたい奨学金といえます。積極的に申請してください。

#### ■ 募集案内 ■

募集依頼が大学に届くと、奨学金掲示板および大学ウェブサイト奨学金ページでお知らせします。願書や申込書類の取得方法、申請手順等も併せて掲載します。

申請方法や書類作成等で不明点があれば、学生部③番窓口までお問い合わせください。

#### ■ 申請方法 ■

各募集团体への申請方法は、おおむね以下の3通りがあります。

- ①大学推薦 … 学内選考をおこない、推薦者を決め、団体に申請。
- ②大学とりまとめ … 学内選考はおこなわず、申請者全員を団体に申請。
- ③直接申請 … 申請希望者が直接、団体に申請書類を提出。

#### ■ 推薦書 ■

多くの募集团体では、推薦書の提出が求められますので、指導教員に作成を依頼してください。推薦書の作成には時間を要するので、早めに依頼するように注意してください。

# 1 給付タイプ

## ① 国内学生対象一覧

### 《地方公共団体奨学金》

奨学金を取り扱っている地方公共団体があります。出身地の県庁・市役所等のウェブサイトや窓口へお問い合わせください。

### 《民間団体奨学金》

#### 【給付】 大学推薦（学内選考がある。）

以下は2019年度の実績。

| 団体名称           | 金額               | 申請資格  | 申請時期 | 推薦書作成 |
|----------------|------------------|---|------|-------|
| 国土育英会          | 月額<br>18,000円    | ▶学業・人物とも優秀で、かつ健康であり、学資の支弁が困難と認められる者。  | 4月   | 要     |
| 松尾金藏<br>記念奨学基金 | 年額<br>1,000,000円 | ▶仏教学研究科、人文科学研究科、グローバル・メディア研究科に在学する満30歳未満の修士課程・博士後期課程1年次生。                   | 4月   | 要     |
| 同盟育成会          | 月額<br>60,000円    | ▶申込時、修士課程に進学し、ジャーナリスト、あるいはジャーナリズム研究者を目指し、志操堅固、健康優良、学業成績優秀で、学費の援助が必要と認められる者。 | 4月   | 要     |
| エフテック<br>奨学財団  | 月額<br>30,000円    | ▶修士課程・博士後期課程1年次生で満25歳以下。<br>▶将来社会に貢献できる有用な活動を目指し、奨学金を自身の将来の成長のために有用に活用できる者。 | 4月   | 要     |
| ナガワ<br>ひまわり財団  | 月額<br>30,000円    | ▶4月申請時、満33歳以下の修士課程に在学する者で、学術優秀、品行方正でありながら、経済的理由で就学が困難な者。                    | 5月   | 要     |

#### 【給付】 大学とりまとめ

以下は2019年度の実績。

| 団体名称          | 金額             | 申請資格   | 申請時期 | 推薦書作成 |
|---------------|----------------|--|------|-------|
| 守谷育英会         | 月額<br>120,000円 | ▶学業、人物ともに優秀であって、学資の支弁が困難な者。                                | 4月   | 要     |
| ダイオーズ<br>記念財団 | 月額<br>10,000円  | ▶申込時、満33歳以下で、心身ともに優れ、学費の援助が必要と認められる者。<br>▶年2回の報告会に出席できること。 | 4月   | 要     |
| クローバー<br>財団   | 年額<br>480,000円 | ▶日本国籍を有する満25歳以下の修士課程1年次生。<br>▶就学状況および生活状況について適時報告できること。    | 5月   | 要     |

## 【給付と貸与】 大学とりまとめ

以下は 2019 年度の実績。

| 団体名称    | 金額                                       | 申請資格                     | 申請時期 | 推薦書作成 |
|---------|--|--------------------------|------|-------|
| あしなが育英会 | 月額<br>(給付)<br>40,000円<br>(貸与)<br>80,000円 | ▶学部生の時に、あしなが育英会奨学生であった者。 | 4・5月 | 要     |

## 【給付】 直接申請

以下は 2019 年度の実績。

| 団体名称   | 金額            | 申請資格  | 申請時期 | 推薦書作成 |
|--------|---------------|---|------|-------|
| 戸部眞紀財団 | 月額<br>50,000円 | ▶向上心に富み、学業優秀であり、かつ品行方正で、学資の支弁が困難と認められる者。<br>▶満30歳以下で、経営学を修学している修士課程・博士後期課程の者。 | 4月   | 不要    |

## 【留学希望者に対する給付】 直接申請

以下は 2019 年度の実績。

| 団体名称       | 金額   | 申請資格  | 申請時期 | 推薦書作成 |
|------------|--|---|------|-------|
| 重田教育財団     | 月額<br>200,000円                                     | ▶海外の大学院への入学が決定している者。<br>▶経済的な理由により留学費用の支弁が困難であること。<br>▶学業優秀かつ品行方正であること。<br>▶就学および生活状況について、適時、報告できること。<br>▶語学力を証明できる書類。  | 6月   | 不要    |
| 飯塚毅会       | 年額<br>(修士課程)<br>800,000円<br>(博士後期課程)<br>1,000,000円 | ▶栃木県内の高等学校を卒業した者で大学院に在学している満30歳未満の者。<br>▶研究を目的として外国の大学に9ヶ月以上在籍することが決定している者。<br>▶外国留学のために経済的援助が必要と認められる者。<br>▶成績が優秀で、大学の学長が推薦する者。                                | 7月   | 要     |
| 中島記念国際交流財団 | 月額<br>200,000円<br>その他、支度金・授業料あり                    | ▶学業、人物ともに優秀であって、健康である者。<br>▶海外の大学（またはこれに準ずる機関）の修士号または博士号を取得するために海外の大学院（情報科学・生命科学・経営科学）に留学する者。<br>▶外国語能力について、留学先での教育研究に支障のない者。<br>▶国際理解および我が国と諸外国との友好、親善に寄与できる者。 | 8月   | 要     |
| 仏教伝道協会     | 年額<br>(単身)<br>3,600,000円<br>(家族)<br>4,200,000円     | ▶日本国籍を有し、満40歳以下の博士号取得者もしくは大学院在籍者で仏教の学術研究に従事する者。また、採用後1年間継続的に渡航先で研究を遂行できる者。  | 10月  | 不要    |
| 平和中島財団     | 月額<br>200,000円<br>および往復渡航費                         | ▶学業、人物ともに優秀であり、経済的援助を必要とする者。<br>▶日本国籍（永住権を有する者も可）を有し、応募時に日本国内に居住する者（海外在住者、海外大学等の在籍者は申請できません。）。<br>※その他、申請資格あり。  | 10月  | 要     |



② 私費外国人留学生対象一覧 ※在留資格『留学』であることが条件になります。

【給付】大学推薦（学内選考がある。）

以下は 2019 年度の実績

| 団体名称         | 金額   | 申請資格  | 申請時期 | 推薦書作成 |
|--------------|--|---|------|-------|
| 神林留学生奨学会     | 月額<br>120,000円                                 | ▶アジア諸国および地域の出身者で、申込時に1年以上在籍している大学院生。  | 3月   | 要     |
| 朝鮮奨学会        | 月額<br>(修士課程)<br>40,000円<br>(博士後期課程)<br>70,000円 | ▶満40歳未満の韓国・朝鮮からの留学生。<br>※朝鮮奨学会より高額の奨学金を受給していれば申請不可。                                 | 4月   | 不要    |
| 石森記念北米友好奨学基金 | 月額<br>70,000円                                  | ▶アメリカ合衆国またはカナダの国籍を持つ、修士課程(1・2年次生)、博士後期課程(1～3年次生)に在籍する者。                             | 4月   | 要     |
| 日本国際教育支援協会   | 月額<br>50,000円                                  | ▶日本国内で実施した日本語能力試験N1を受験し、170点以上(中国語・韓国語以外を母語とする者は100点以上)の成績を修めた者。                    | 4月   | 不要    |
| ロータリー米山記念奨学会 | 月額<br>140,000円                                 | ▶修士課程・博士後期課程<br>▶国際理解と親善に関心を持ち、交流会に参加できる者。<br>▶月額5万円以上の給付タイプ奨学金を受給していない者。           | 9月   | 要     |
| 日本台湾交流協会     | 月額<br>144,000円<br>※その他授業料等                     | ▶台湾籍で満35歳未満の者。<br>※他の奨学金との併給不可。   | 10月  | 要     |
| 長谷川留学生奨学財団   | 月額<br>110,000円                                 | ▶アジア各国の国籍を持ち、都内に在住する者。  | 10月  | 要     |
| 平和中島財団       | 月額<br>30,000円                                  | ▶原級していない大学院生。   | 10月  | 要     |
| 共立国際交流奨学財団   | 月額<br>100,000円                                 | ▶アジア諸国の国籍を持ち、在籍残期間が同一課程で最低2年以上の者。   | 1月   | 要     |
| S G H財団      | 月額<br>120,000円                                 | ▶ASEAN加盟国の国籍を持ち、申込時で修士課程1年次生、博士後期課程2年次生の者(満35歳未満)で、学業・人物ともに優秀でかつ健康であり、経済的援助を必要とする者。 | 2～4月 | 要     |
| 守屋留学交流会      | 月額<br>70,000円                                  | ▶人物優秀で、かつ心身ともに健康である者。<br>▶満35歳未満で、地理学・歴史学またこれらに関連する諸科学を専攻する修士課程・博士後期課程の者。           | 3・4月 | 要     |

## 【給付】大学とりまとめ

以下は 2019 年度の実績。

| 団体名称  | 金額              | 申請資格                        | 申請時期 | 推薦書作成 |
|-------|-----------------|-----------------------------|------|-------|
| 守谷育英会 | 月額<br>120,000 円 | ▶学業、人物ともに優秀であって、学資の支弁が困難な者。 | 4 月  | 要     |

## 【給付】直接申請

以下は 2019 年度の実績。

| 団体名称     | 金額              | 申請資格   | 申請時期 | 推薦書作成 |
|----------|-----------------|--|------|-------|
| 似鳥国際奨学財団 | 月額<br>110,000 円 | ▶大学院修士課程 1・2 年次生に在籍 / 在籍予定の外国人私費留学生。<br>※最短修業年限を超えている学生は対象外。<br>※日本語による意思伝達が十分可能であり、国際理解と国際間の友好親善に寄与できる者。<br>※他の奨学金との併給不可。<br>※ウェブサイトにて応募。 | 10 月 | 要     |

## 2 貸与タイプ

## ① 国内学生対象一覧

## 【貸与】大学とりまとめ

以下は 2019 年度の実績。

| 団体名称           | 金額   | 申請資格   | 申請時期  | 推薦書作成 |
|----------------|--|--|-------|-------|
| 沖縄県国際交流・人材育成財団 | 月額<br>(修士課程)<br>70,000円<br>(博士後期課程)<br>80,000円 | ▶両親またはいずれかが沖縄県内に住民登録している者。                         | 4月    | 不要    |
| 交通遺児会          | 月額<br>50,000円<br>80,000円<br>100,000円<br>から選択   | ▶保護者等が道路における交通事故で死亡、もしくは著しい後遺障害で働けないため、教育費に困っている者。 | 4～10月 | 要     |

## 4 曹洞宗関係奨学金

曹洞宗関係奨学金は、曹洞宗が宗門の興隆に資することを目的に、曹洞宗の僧籍を有する学生やその保証人に対して設けている奨学金です。宗務庁から奨学金の給付・貸与がおこなわれます。必要書類等については、下記募集時期に配付しますので、奨学金掲示板および大学ウェブサイト奨学金ページで確認してください。

### 1 給付タイプ

| ①曹洞宗奨学金 |  |
|---------|--|
| 申請資格    | 大学院仏教学専攻で曹洞宗の僧籍を有する学生および仏教専修科在籍者   |
| 給付額     | 年額 10 万円   |
| 給付期間    | 最短修業年限   |
| 募集時期    | 新入生 : 入学試験合格通知に願書を同封<br>2 年次生以上 : 4 月上旬  |
| 備考      | 曹洞宗の僧籍を有していない者（得度に関する申請をしていない者、他宗の僧侶など）、寺族は対象外となります。<br>学資負担者名義の金融機関口座に、3 月末日までに振り込まれます。 |

| ②曹洞宗修証義公布百周年記念育英会奨学金 |   |
|----------------------|---|
| 申請資格                 | 曹洞宗寺院の子弟および寺院檀信徒の子弟で大学院の新入生   |
| 給付額                  | 月額 3 万円   |
| 給付期間                 | 最短修業年限  |
| 備考                   | 他の奨学金との併用はできません。<br>学生（本人）名義の金融機関口座へ振り込まれます。<br>※学業成績基準を満たせば、継続して給付を受けられます。<br>※募集要項・申請については直接、曹洞宗宗務庁教学部指導課（連絡先：03-3454-5422）にお問合せください。 |

### 2 貸与タイプ

| ①曹洞宗育英会奨学金 |   |
|------------|---|
| 概要         | 社会に有為な人材の育成に資することを目的とし、学業、操行ともに優秀な学生に対し奨学金が貸与されます。      |
| 申請資格       | 曹洞宗の僧籍を有する学生。<br>座元以上の法階を有する者、または得度後 1 年以上経過していること。     |
| 貸与額        | 月額 3 万円   |
| 貸与期間       | 最短修業年限  |
| 募集時期       | 4 月上旬（申請締切の第 1 次は 5 月（2 年次生以上）、第 2 次は 9 月）              |
| 備考         | 令和 2 年度新入生は、第 2 次募集のみとなります。<br>学生（本人）名義の金融機関口座へ振り込まれます。 |

# 3. 法曹養成研究科学生 (法科大学院生)

## 1 学内奨学金

学内奨学金は、すべて返済の必要がない給付タイプです。

- 日本学生支援機構奨学金（貸与タイプ）利用者も、学内奨学金に申請することが可能です。
- 法曹養成研究科（法科大学院生）対象の奨学金の担当窓口は、教務部法科大学院係です。

### 1 学業奨励型（給付タイプ）

#### ①駒澤大学法科大学院奨学金

|      |  |
|------|--|
| 概要   | 前年度学業成績が優秀な進級者に対し、「駒澤大学法科大学院奨学金」を給付します。2年次への進級者から6人、3年次への進級者から8人を採用数の上限としますが、前年度のGPAにより、給付額が変わります。 |
| 給付額  | A種：授業料全額相当額および施設設備資金全額相当額<br>B種：授業料半額相当額および施設設備資金半額相当額   |
| 給付期間 | 単年度（前年度の成績により、入学日から所定の課程を修了するまでの最短修業年限内において継続して給付が受けられます。）   |
| 備考   | 司法試験受験にあたり、本法科大学院の課程修了の受験資格により申請することが条件です。   |

#### ②駒澤大学法科大学院特別奨学金

##### ア 駒澤大学法科大学院特別奨学金【早期卒業者等】

|      |  |
|------|--|
| 概要   | 本法科大学院の入学試験を受験した者の中から、大学の早期卒業制度または大学院への飛び入学制度を利用し本法科大学院へ入学した方（早期卒業者等）に、「駒澤大学法科大学院特別奨学金〔早期卒業者等〕」を給付します。入試成績にしたがって、A種・B種の受給区分がわかれます。 |
| 給付額  | A種（入試成績上位70%以上）<br>：授業料全額相当額および施設設備資金全額相当額<br>B種（上記以外の方）：授業料半額相当額および施設設備資金半額相当額<br>※本奨学金受給者全員：別途、学修奨励金（月額8万円）                      |
| 給付期間 | 入学後、一定の成績を維持することで、最短修業年限までの継続受給が可能です。早期卒業者等には、「駒澤大学法科大学院入学時特別給付金」制度も適用されます。  |
| 備考   | 司法試験受験にあたり、本法科大学院の課程修了の受験資格により申請することが条件です。   |

## イ 法科大学院特別奨学金【学内進学者】

|      |   |
|------|---|
| 概要   | 駒澤大学を卒業または大学院を修了し、本法科大学院へ入学した方（学内進学者）に、「駒澤大学法科大学院特別奨学金[学内進学者]」を給付します。入試成績にしたがって、A種・B種の受給区分がわかれます。             |
| 給付額  | A種（入試成績上位30%以上）<br>：授業料全額相当額および施設設備資金全額相当額<br>B種（上記以外の方）：授業料半額相当額および施設設備資金半額相当額<br>※本奨学金受給者全員：別途、学修奨励金（月額8万円） |
| 給付期間 | 入学後、一定の成績を維持することで、最短修業年限までの継続給付が可能です。学内進学者には、「駒澤大学法科大学院入学時特別給付金」制度も適用されます。                                    |
| 備考   | 司法試験受験にあたり、本法科大学院の課程修了の受験資格により申請することが条件です。  |

## 2 入試結果型（給付タイプ）

## ①駒澤大学法科大学院新入生奨学金

|      |  |
|------|--|
| 概要   | 入学試験に優秀な成績で合格し、入学した方に「駒澤大学法科大学院新入生奨学金」を給付します。「駒澤大学法科大学院新入生奨学金」は入学定員の2割を採用数の上限とし、入試成績にしたがって、A種・B種の受給区分がわかれます。 |
| 給付額  | A種：授業料全額相当額および施設設備資金全額相当額<br>B種：授業料半額相当額および施設設備資金半額相当額   |
| 給付期間 | 単年度  |
| 備考   | 司法試験受験にあたり、本法科大学院の課程修了の受験資格により申請することが条件です。   |

## 2 日本学生支援機構(JASSO)奨学金

経済・社会情勢等を踏まえ、学生等が安心して学べるよう、「貸与」する制度です。

日本学生支援機構の推薦基準に基づいて大学が推薦し、日本学生支援機構が採用の可否を決定します。

奨学金は、貸与タイプの「第一種奨学金(無利子)」、「第二種奨学金(有利子)」の2つに大別されます。

詳細については、日本学生支援機構のウェブサイト ([www.jasso.go.jp/shogakukin/index.html](http://www.jasso.go.jp/shogakukin/index.html)) を参照してください。

### 1 貸与タイプ

#### ① 第一種奨学金

##### ア 概要

##### 第一種奨学金

|      |   |
|------|---|
| 利 子  | 無利子   |
| 貸与月額 | 50,000 円・88,000 円から選択してください。  |
| 学業基準 | 前年度までの成績が平均水準以上   |
| 家計基準 | ※日本学生支援機構発行の「奨学金を希望する皆さんへ」を参照してください。  |
| 保証制度 | 「人的保証制度」または「機関保証制度」のいずれかを選択してください。  |
| 採用種類 | 定期採用 / 緊急採用   |
| 募集時期 | 定期採用：法科大学院在学4月時<br>緊急採用：年間（2020年4月～2021年3月）を通じて随時                                       |
| 貸与始期 | 定期採用：2020年4月 / 緊急採用：家計急変の事由が発生した月以降で申込者が希望する月   |
| 貸与終期 | 定期採用：原則として卒業予定期<br>緊急採用：2021年3月※<br>※1年ごとに「緊急採用奨学金継続願」を提出することにより、修業年限を限度として延長することが可能です。 |
| 返還手続 | 定額返還方式もしくは所得連動返還方式（いずれかを申込時に選択してください。）<br>※所得連動返還方式の保証制度は、機関保証のみになります。                  |

※入学時特別増額貸与奨学金の貸与額は、100,000 円・200,000 円・300,000 円・400,000 円・500,000 円から選択できます。詳細については、「奨学金を希望する皆さんへ」を参照してください。

## イ 定期・緊急採用

### ■ 定期採用

日本学生支援機構奨学金を新規に希望する学生（新入生を含む。）は、法科大学院オリエンテーション期間中に開催される説明会に必ず出席してください。

※以下に該当する方は**対象外**となります。

- ・ 現在、日本学生支援機構奨学金を受給している学生（移行・併用希望、過年度廃止者を除く。）
- ・ 修了未了者および今年度原級となった学生
- ・ 科目等履修生、留学生
- ・ 過去に貸与を受けた奨学金と同じ学校区分で、新たに同じ種類の奨学金を希望する場合は、貸与期間が短縮されたり、申し込みができない場合があります。

### ■ 緊急採用

家計が急変した者で、次のケースのいずれかに該当する場合は、第一種奨学金緊急採用（無利子）に申請できます（事由発生後、随時応募可）。

ケース① 家計支持者が失職・退職した場合

ケース② 家計支持者が死亡または離別（離婚・失踪）した場合

ケース③ 家計支持者が破産した場合

ケース④ 家計支持者が、病気、事故、会社倒産、経営不振、その他家計急変の事由により、著しく支出が増大、もしくは収入が減少した場合

ケース⑤ 家計支持者が、震災、風水害、火災その他の災害等の災害により災害救助法・天災による被害、農林漁業者などに対する資金の融通に関する暫定措置法の適用を受ける著しい被害、またはこれらの災害に準ずる程度の被害を受けたことにより、支出が著しく増大、もしくは収入が減少した場合

※事由発生から1年以内に限ります。

※ケース⑤における災害救助法等が適用される地域の情報は、日本学生支援機構のウェブサイトに公表されるほか、大学ウェブサイト奨学金ページにも掲載します。

## ウ 特に優れた業績による返還免除制度

第一種奨学金の貸与を受けた大学院生で、在学中に特に優れた業績をあげ、所定の手続きをした者で、日本学生支援機構が認定した場合に、貸与期間終了時に奨学金の全額または一部の返還が免除される制度です。

学問分野での顕著な成果や発見のほか、専攻分野に関するめざましい活躍、ボランティア等での顕著な社会貢献等も含めて評価し、学生の学修への意欲向上を目的としています。対象の法科大学院生の方には、採用時説明会で制度についての説明をおこない、修了年度の12月頃、個別に連絡します。



## ② 第二種奨学金

## ア 概要

## 第二種奨学金

|      |   |
|------|---|
| 利 子  | 年利3%を上限とする有利子<br>利率の算定方式は、以下のいずれかを申込時に選択します。<br>① 利率固定方式 : 貸与終了時に決定した利率が返還完了まで適用されます。<br>② 利率見直し方式 : 返還期間中、おおむね5年ごとに見直される利率が適用されます。 |
| 貸与月額 | 50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円から選択してください。<br>※法曹養成研究科学生（法科大学院学生）が貸与月額150,000円を選択した場合、40,000円又は70,000円の増額貸与が可能。          |
| 学力基準 | 前年度までの成績が平均水準以上   |
| 家計基準 | ※日本学生支援機構発行の「奨学金を希望する皆さんへ」を参照してください。  |
| 保証制度 | 「人的保証制度」または「機関保証制度」のいずれかを選択してください。  |
| 採用種類 | 定期採用 / 応急採用   |
| 募集時期 | 定期採用：法科大学院在学4月時<br>応急採用：年間（2020年4月～2021年3月）を通じて随時   |
| 貸与始期 | 定期採用：2020年4～9月で希望する月<br>応急採用：家計急変の事由が発生した月または採用年度の4月以降で申込者が希望する月。ただし、入学した月より遡って貸与を受けることはできません。                                      |
| 貸与終期 | 定期・応急採用：原則として卒業予定期  |
| 返還手続 | 定額返還方式のみ  |

※入学時特別増額貸与奨学金の貸与額は、100,000円・200,000円・300,000円・400,000円・500,000円から選択できます。詳細については、「奨学金を希望する皆さんへ」を参照してください。

## イ 定期・応急採用

## ■ 定期採用

日本学生支援機構奨学金を新規に希望する学生（新入生を含む。）は、法科大学院オリエンテーション期間中に開催される説明会に必ず出席してください。

※以下に該当する方は**対象外**になります。

- ・現在、日本学生支援機構奨学金を受給している学生（移行・併用希望、過年度廃止者を除く。）
- ・修了未了者および今年度原級となった学生
- ・科目等履修生、留学生
- ・過去に貸与を受けた奨学金と同じ学校区分で、新たに同じ種類の奨学金を希望する場合は、貸与期間が短縮されたり、申し込みができない場合があります。

## ■ 応急採用

家計が急変した者で、次のケースのいずれかに該当する場合は、第二種奨学金応急採用（有利子）に申請できます（事由発生後、随時応募可）。

ケース① 家計支持者が失職・退職した場合

ケース② 家計支持者が死亡または離別（離婚・失踪）した場合

ケース③ 家計支持者が破産した場合

ケース④ 家計支持者が、病気、事故、会社倒産、経営不振、その他家計急変の事由により、著しく支出が増大、もしくは収入が減少した場合

ケース⑤ 家計支持者が、震災、風水害、火災その他の災害等の災害により災害救助法・天災による被害、農林漁業者などに対する資金の融通に関する暫定措置法の適用を受ける著しい被害、またはこれらの災害に準ずる程度の被害を受けたことにより、支出が著しく増大、もしくは収入が減少した場合

※事由発生から1年以内に限ります。

※ケース⑤における災害救助法等が適用される地域の情報は、日本学生支援機構のウェブサイトに公表されるほか、大学ウェブサイト奨学金ページにも掲載します。

## 2 その他の制度

### ① JASSO 支援金

自然災害等により住居する住宅に半壊以上等の被害を受け、学生生活の継続に支障をきたした学生が、一日も早く通常の学生生活に復帰し学業を継続できるよう、JASSO 支援金の支給をおこなっています。詳細については、日本学生支援機構（JASSO）奨学金窓口で確認してください。

### ② 第二種奨学金（短期留学）制度

海外の大学院に3ヶ月以上1年以内の短期留学をする者で、下記のいずれかに該当する場合に申請できます。詳細については、日本学生支援機構（JASSO）奨学金窓口で確認してください。

- ・学生交流に関する協定等に基づく留学（交換留学等）
- ・留学により修得した単位が、日本で在籍する大学院の単位として認定される留学

### ③ 第二種奨学金（海外）予約制度

海外の大学院に進学を希望する者で、申込資格に該当する場合に申請できます。詳細については、日本学生支援機構（JASSO）奨学金窓口で確認してください。

## 3 地方公共・民間団体奨学金（国内学生・私費外国人留学生対象）

地方公共団体（都道府県市区町村）および民間団体が独自の方針に基づいて実施している奨学金です。給付タイプ、貸与タイプ、給付と貸与を同時におこなうなど、さまざまなタイプの奨学金があります。民間団体の奨学金には、応募者の申請資格を私費外国人留学生に限定した奨学金や海外の大学院に入学が決定している者を対象とした奨学金などもあります。

募集する団体が自ら奨学生を選考するため、大学から推薦をした場合でも採用されないことがあります。しかし、給付タイプが多いため、採用された学生にとってはありがたい奨学金といえます。積極的に申請してください。

### ■ 募集案内 ■

募集依頼が大学に届くと、奨学金掲示板および大学ウェブサイト奨学金ページでお知らせします。願書や申込書類の取得方法、申請手順等も併せて掲載します。

申請方法や書類作成等で不明点があれば、学生部③番窓口までお問い合わせください。

### ■ 申請方法 ■

各募集团体への申請方法は、おおむね以下の3通りがあります。

- ①大学推薦 … 学内選考をおこない、推薦者を決め、団体に申請。
- ②大学とりまとめ … 学内選考はおこなわず、申請者全員を団体に申請。
- ③直接申請 … 申請希望者が直接、団体に申請書類を提出。

### ■ 推薦書 ■

多くの募集团体では、推薦書の提出が求められますので、指導教員に作成を依頼してください。推薦書の作成には時間を要するので、早めに依頼するように注意してください。

## 1 給付タイプ

## ① 国内学生対象一覧

## 《地方公共団体奨学金》

奨学金を取り扱っている地方公共団体があります。出身地の県庁・市役所等のウェブサイトや窓口へお問い合わせください。

## 《民間団体奨学金》

## ◆国内学生の大学院生対象

## 【給付】 大学推薦（学内選考がある。）

以下は 2019 年度の実績。

| 団体名称  | 金額            | 申請資格                                 | 申請時期 | 推薦書作成 |
|-------|---------------|--------------------------------------|------|-------|
| 国土育英会 | 月額<br>18,000円 | ▶学業・人物とも優秀で、かつ健康であり、学資の支弁が困難と認められる者。 | 4月   | 要     |

## 【給付と貸与】 大学とりまとめ

以下は 2019 年度の実績。

| 団体名称    | 金額             | 申請資格                     | 申請時期 | 推薦書作成 |
|---------|----------------|--------------------------|------|-------|
| あしなが育英会 | 月額<br>120,000円 | ▶学部生の時に、あしなが育英会奨学生であった者。 | 5月   | 要     |

## 【給付】 大学とりまとめ

以下は 2019 年度の実績。

| 団体名称      | 金額             | 申請資格   | 申請時期 | 推薦書作成 |
|-----------|----------------|--|------|-------|
| 守谷育英会     | 月額<br>120,000円 | ▶学業、人物ともに優秀であって、学資の支弁が困難な者。                                | 4月   | 要     |
| ダイオーズ記念財団 | 月額<br>10,000円  | ▶申込時、満33歳以下で、心身ともに優れ、学費の援助が必要と認められる者。<br>※年2回の報告会に出席できること。 | 4月   | 要     |

## 【留学希望者に対しての給付】 直接申請

以下は 2019 年度の実績。

| 団体名称   | 金額                         | 申請資格   | 申請時期 | 推薦書作成 |
|--------|----------------------------|--|------|-------|
| 重田教育財団 | 月額<br>200,000円             | ▶海外の大学院への入学が決定している者。<br>▶経済的な理由により留学費用の支弁が困難であること。<br>▶学業優秀かつ品行方正であること。<br>▶就学および生活状況について適時報告できること。<br>▶語学力を証明できる書類。 | 6月   | 不要    |
| 平和中島財団 | 月額<br>200,000円<br>および往復渡航費 | ▶学業、人物ともに優秀であり、経済的援助を必要とする者。<br>▶日本国籍（永住権を有する者も可）を有し、応募時に日本国内に居住する者（海外在住者、海外大学等の在籍者は申請できません）。<br>※その他、申請資格あり。        | 10月  | 要     |

## ②私費外国人留学生対象一覧 ※在留資格『留学』であることが条件となります。

## 【給付】大学推薦（学内選考がある。）

以下は2019年度の実績。

| 団体名称       | 金額                         | 申請資格   | 申請時期 | 推薦書作成 |
|------------|----------------------------|--|------|-------|
| 朝鮮奨学会      | 月額<br>40,000円              | ▶満40歳未満の韓国・朝鮮からの留学生で、法科未修の2年次生以上。<br>※朝鮮奨学会より高額の奨学金を受給していれば申請不可。 | 4月   | 不要    |
| 日本国際教育支援協会 | 月額<br>50,000円              | ▶日本国内で実施した日本語能力試験N1を受験し、170点以上（中国語・韓国語以外を母語とする者は100点以上）の成績を修めた者。 | 4月   | 不要    |
| 日本台湾交流協会   | 月額<br>144,000円<br>※その他授業料等 | ▶台湾籍で満35歳未満の者。<br>※他の奨学金との併用不可。                                  | 10月  | 要     |
| 長谷川留学生奨学財団 | 月額<br>110,000円             | ▶アジア諸国の国籍を持ち、都内に在住する者。   | 10月  | 要     |
| 平和中島財団     | 月額<br>100,000円             | ▶原級していない大学院生。  | 10月  | 要     |
| 共立国際交流奨学財団 | 月額<br>100,000円             | ▶アジア諸国の国籍を持ち、在籍残期間が同一課程で最低2年以上の者。                                | 1月   | 要     |

## 【給付】大学とりまとめ

以下は2019年度の実績。

| 団体名称  | 金額             | 申請資格                        | 申請時期 | 推薦書作成 |
|-------|----------------|-----------------------------|------|-------|
| 守谷育英会 | 月額<br>120,000円 | ▶学業、人物ともに優秀であって、学資の支弁が困難な者。 | 4月   | 要     |

## 【給付】直接申請

以下は2019年度の実績。

| 団体名称     | 金額             | 申請資格   | 申請時期 | 推薦書作成 |
|----------|----------------|--|------|-------|
| 似鳥国際奨学財団 | 月額<br>110,000円 | ▶ 1・2年次生に在籍 / 在籍予定の外国人私費留学生。<br>※最短修業年限を超えている学生は対象外。<br>※日本語による意思伝達が十分可能であり、国際理解と国際間の友好親善に寄与できる者。<br>※他の奨学金との併用不可。<br>※ウェブサイトにて応募。 | 10月  | 要     |

## 2 貸与タイプ

## ① 国内学生対象一覧

## 【貸与】大学とりまとめ

以下は2019年度の実績。

| 団体名称         | 金額   | 申請資格  | 申請時期      | 推薦書作成 |
|--------------|--|---|-----------|-------|
| 交通遺児会<br>育英会 | 月額<br>50,000円<br>80,000円<br>100,000円<br>から選択 | ▶ 保護者等が道路における交通事故で死亡、もしくは著しい後遺障害で働けないため、教育費に困っている者。 | 4～<br>10月 | 要     |

## 4 曹洞宗関係奨学金

曹洞宗関係奨学金は、曹洞宗が宗門の興隆に資することを目的に、曹洞宗の僧籍を有する学生やその保証人に対して設けている奨学金です。宗務庁から奨学金の給付がおこなわれます。必要書類等については、下記募集時期に配付しますので、奨学金掲示板および大学ウェブサイト奨学金ページで確認してください。

### 1 給付タイプ

#### ①曹洞宗修証義公布百周年記念育英会奨学金

|      |   |
|------|---|
| 申請資格 | 曹洞宗寺院の子弟および寺院檀信徒の子弟で大学院の新入生   |
| 給付額  | 月額3万円   |
| 給付期間 | 最短修業年限  |
| 備考   | 他の奨学金との併用はできません。<br>学生（本人）名義の金融機関口座へ振り込まれます。<br>※学業成績基準を満たせば、継続して給付を受けられます。<br>※募集要項・申請については直接、曹洞宗宗務庁教学部指導課（連絡先：03-3454-5422）にお問合せください。 |

# 4. 授業料減免制度

## 1 学部学生対象

### ①国の高等教育の修学支援制度（授業料減免）

|    |   |
|----|---|
| 概要 | 2020年4月からスタートする国の高等教育の修学支援新制度では、新しい給付型奨学金の支援対象者は、大学へ申請することにより、日本学生支援機構の給付型奨学金と併せて授業料の免除・減免（最大で年間70万円）を受けることができます。 |
|----|---|

### ②私費外国人留学生授業料減免制度

|     |  |  |
|-----|--|--|
| 概要  | 単位修得状況、書類審査およびGPAを踏まえて、各人の授業料減免率を学長が決定します。 |  |
| 説明会 | 前期留学生オリエンテーション内で実施                         |  |
|     | 4月22日（水）12:20～13:00                        |  |
|     | 注意！  | 出席者のみに授業料減免申請書類を配布します。<br><u>このオリエンテーションに参加しなかった学生は、本制度を利用できません。</u> |
|     | 持参物  | 学生証・筆記用具   |
| 備考  | 詳細については、「私費外国人留学生ガイドブック」を参照してください。         |  |

## 2 大学院生対象（法曹養成研究科学生を除く。）

### ①大学院授業料減免制度

|    |  |
|----|--|
| 概要 | 駒澤大学大学院（法曹養成研究科学生を除く。）受験者のうち、本学卒業生（飛び入学する者を含む。）・本学大学院修了生の中から、とくに優秀な学生に対して、学費のうち授業料を減免する制度です。 |
| 備考 | 申請手続きについては、教務部⑤番窓口にご相談ください。  |

### ②私費外国人留学生授業料減免制度

|     |                                      |  |
|-----|--------------------------------------|--|
| 概要  | 単位修得状況、書類審査を踏まえて、各人の授業料減免率を学長が決定します。 |  |
| 説明会 | 前期留学生オリエンテーション内で実施                   |  |
|     | 4月22日（水）12:20～13:00                  |  |
|     | 注意！                                  | 出席者のみに授業料減免申請書類を配布します。<br><u>このオリエンテーションに参加しなかった学生は、本制度を利用できません。</u> |
|     | 持参物                                  | 学生証・筆記用具   |
| 備考  | 詳細については、「私費外国人留学生ガイドブック」を参照してください。   |  |



## 5. 学内奨学金申請にあたって必要な書類（経済支援型）

学部学生・大学院生（法曹養成研究科学生は除く。）共通事項

### 1 収入に関する書類の説明

学部生・大学院生（法曹養成研究科学生を除く。）の学内奨学金申請にあたり、収入に関する書類を提出していただく必要があります。この項では、学内奨学金申請にあたって、どのような書類を提出していただくかについて掲載しています。

●募集要項などの詳細は4月中旬以降に、KONECOにてお知らせします。

#### 1 父母の収入状態に応じた必要書類の揃え方

父母の収入状態に応じて、所得証明書に加えて、いくつかの提出書類が必要となります。以下の内容をよく読んで、間違わないようにしましょう。

**注意**

・複数該当する場合は、それらすべての書類を提出する必要があります。該当する書類はすべて揃えてください。

|                                    |   |       |
|------------------------------------|---|-------|
| ○会社等の勤務の給与収入（パート・アルバイトを含む。）の場合     | → | 項目ア参照 |
| ○自営業（外交員を含む。）、自由業、農業、不動産、配当、雑所得の場合 | → | 項目イ参照 |
| ○現在、無収入（専業主婦・主夫を含む。）、その他の場合        | → | 項目ウ参照 |
| ○会社経営・役員の場合                        | → | 項目エ参照 |
| ○その他のケース（年金収入・生活保護・傷病手当・各種手当）      | → | 項目オ参照 |

## ア 会社等の勤務の給与収入（パート・アルバイトを含む。）の場合

| 提出書類の種類                      | ①     | ②     | ③              | ④        | ⑤         | ⑥          |
|------------------------------|-------|-------|----------------|----------|-----------|------------|
|                              | 所得証明書 | 源泉徴収票 | 確定申告書（第一表・第二表） | 年収見込証明書  | 公的年金源泉徴収票 | 雇用保険受給資格者証 |
| 父母の収入の種類                     |       |       |                |          |           |            |
| 2018年12月以前から勤務し、現在にいたる場合     | ○     | ○     |                |          |           |            |
| 2019年1月以降勤務し、現在にいたる場合（就職・転職） | ○     | ○     |                | ○        |           |            |
| 申請時から3ヶ月以内に退職する予定である場合       | ○     | ○     |                |          |           |            |
| 申請時から向こう3ヶ月以内に就職が決まっている場合    | ○     |       |                | ○        |           | ○          |
| 青色事業専従者である場合                 | ○     | ○     | ○              | ②と③のいずれか |           |            |

○は提出必要

※確定申告をした場合は、確定申告書（第一表・第二表）の提出が必要となります。

## イ 自営業（外交員を含む。）、自由業、農業、不動産、配当、雑所得の場合

| 提出書類の種類                       | ①     | ③              | ⑦     | ⑧          |
|-------------------------------|-------|----------------|-------|------------|
|                               | 所得証明書 | 確定申告書（第一表・第二表） | 廃業証明書 | 退職を証明する証明書 |
| 父母の収入の種類                      |       |                |       |            |
| 2018年12月以前から変更なし              | ○     | ○              |       |            |
| 2019年1月以降に開業                  | ○     | ○              |       |            |
| 2019年1月以降申請時まで廃業または契約終了（退職）した | ○     | ○              | △     | △          |

○は提出必要 △は該当する場合に提出必要

※確定申告をした場合は、確定申告書（第一表・第二表）の提出が必要となります。

## ウ 現在、無収入（専業主婦・主夫を含む。）、その他の場合

| 提出書類の種類                                      | ①     | ⑪         |
|--|-------|-----------|
|  | 所得証明書 | 収入に関する事情書 |
| 父母の収入の種類                                     |       |           |
| 現在、まったく収入がない場合                               | ○     | ○         |
| 祖父母（または親族等）からの援助や離婚後に養育費を受け取っている等、他から収入がある場合 | ○     | ○         |

○は提出必要

※確定申告をした場合は、確定申告書（第一表・第二表）の提出が必要となります。

エ 会社経営・役員の場合

| 提出書類の種類                  | ①     | ②     | ③              | ④       | ⑪         |
|--------------------------|-------|-------|----------------|---------|-----------|
|                          | 所得証明書 | 源泉徴収票 | 確定申告書（第一表・第二表） | 年収見込証明書 | 収入に関する事情書 |
| 父母の収入の種類                 |       |       |                |         |           |
| 2018年12月以前から勤務し、現在にいたる場合 | ○     | ○     | △              |         | △         |
| 2019年1月以降から事業を始めている場合    | ○     | ○     | △              |         | △         |
| 2018年1月以降に廃業した場合         | ○     |       | △              | ○       | △         |

○は提出必要 △は該当する場合に提出必要

※確定申告をした場合は、確定申告書（第一表・第二表）の提出が必要となります。

オ その他のケース（年金収入・生活保護・傷病手当・各種手当）

| 提出書類の種類                      | ①     | ③              | ⑤         | ⑥          | ⑨             | ⑩            |
|------------------------------|-------|----------------|-----------|------------|---------------|--------------|
|                              | 所得証明書 | 確定申告書（第一表・第二表） | 公的年金源泉徴収票 | 雇用保険受給資格者証 | 生活保護決定（変更）通知書 | 傷病手当金支給決定通知書 |
| 父母の収入の種類                     |       |                |           |            |               |              |
| 生活保護を受給している場合                | ○     |                |           |            | ○             |              |
| 年金を受給している場合                  | ○     | △              | ○         |            |               |              |
| 傷病手当を受給している場合                | ○     |                |           |            |               | ○            |
| 2018年1月以降、雇用保険（失業）を受け取っている場合 | ○     |                |           | ○          |               |              |
| 配当金を受け取っている場合                | ○     |                |           | ○          |               |              |

○は提出必要 △は該当する場合に提出必要

※確定申告をした場合は、確定申告書（第一表・第二表）の提出が必要となります。

## 2 収入に関する書類の説明

学内奨学金の申請にあたっては、学生と生計を一にする父母（家計支持者）の世帯収入・所得が申請要件となっています。以下の収入に関する書類を提出してください。

### 収入に関する書類についての注意事項

- ・父母両者（2人分）の書類が必要です。退職していたり、専業主婦などで収入がない場合でも、収入がないことを確認するために、書類を提出する必要があります。
- ・無収入（専業主婦・主夫を含む）、パート、アルバイトの場合も、必ず提出してください。
- ・父あるいは母のいずれかと生計を一にしている方（母子・父子家庭）の書類を提出してください。
- ・父母以外の方が家計支持者の場合、その家計支持者と配偶者についての書類を提出してください。

### ① 最新の所得証明書（「課税証明書」・「非課税証明書」・「住民税証明書」等）（原本） ※書類の名称は、自治体により異なります。

■発行場所：市区町村役所で発行（税務署で発行される納税証明書では、受け付けられません）

必須書類

■注意事項：

- ・令和2年度課税証明書（2019（令和元）年分の収入・所得の種類・内訳と金額が記載されたもの）
- ・給与・年金・営業などの総収入、総所得、配偶者控除・扶養者控除等が記載されていることが必要となります。
- ・2019年中に収入がなかった場合も、総所得“0”と記載された「非課税証明書」が必要となります。  
※生活保護世帯は、非課税証明書のほかに、受給金額が明記された「生活保護決定（変更）通知書」（受給金額が記載されたもの）も必要となります。詳細については、57ページ⑨を参照してください。

### 【サンプル】

- ・収入・所得の内訳と金額が記載されていることを確認してください。
- ・アスタリスク（\*\*\*\*\*）で目隠しされているものは、受け付けられません。
- ・無収入の場合も所得“0”と明記されていることが必要です。

配偶者控除や扶養控除が記載されていることを確認してください。

### 【悪い例 ～以下のような書類は再提出となります】

- ・所得金額がアスタリスク（\*\*\*\*\*）で記載のもの
- ・家族全員が一枚で証明されているもの
- ・課税・非課税のみの証明 ※数字が記載されていないもの

② 源泉徴収票（コピー可）

■発行場所：給与所得を得ている勤務先

■注意事項：

- ・パート、アルバイトの場合も必要になります。
- ・紛失した場合等、手元がない場合は、勤務先に再発行を依頼してください。
- ・複数の勤務先がある場合、すべて提出してください。
- ・確定申告をした場合は、源泉徴収票ではなく「確定申告書」（第一表・第二表）のコピーを提出してください。

【サンプル】

「中途就・退職」欄に年月日の記載がある場合

- ・「退職欄」にアスタリスク（\*）がある場合は、源泉徴収票の他に、56 ページ⑧の書類などを提出していただきます。
- ・「就職欄」にアスタリスク（\*）がある場合は、53 ページ④の書類を勤務先に発行をしていただきます。

## ③ 確定申告書（第一表・第二表の両方）（コピー可）

■発行場所：申告者保管

■注意事項：

- ・所得を得て税務署に申告した者が保管している控え（税務署・税理士もしくは電子申告による受付印があるもの）を提出してください。受付印がない場合は、理由をふせん等を書いて添付してください。
- ・2020年3月申告の「令和元年度分確定申告書（控）」の第一表・第二表（両面）のコピーを提出してください。
- ・申告の際に第三表や所得の内訳および雑所得に関して別紙を提出した場合は、それぞれのコピーも併せて提出してください。
- ・なお、自営業や農業等の所得が少額のため確定申告をしていない場合は、「令和2年度市民税（県民税）申請書」（市区町村役所に提出した控え）のコピーを提出してください。

【サンプル】

令和元年度分

令和〇年分の所得税申告書の 申告書B F A 0 1 2 5

第一表 令和元年度分控用

| 収入金額等        | 税 | 所得金額 | その他の |
|--------------|---|------|------|
| 給与所得         |   |      |      |
| 退職所得         |   |      |      |
| 配当所得         |   |      |      |
| 利息所得         |   |      |      |
| 不動産所得        |   |      |      |
| 雑所得          |   |      |      |
| 合計           |   |      |      |
| 所得控除         |   |      |      |
| 所得から差し引かれる金額 |   |      |      |

令和〇年分の確定申告書B F A 0 0 7 9

所得から差し引かれる金額に関する事項

所得の内訳（所得税及び雑所得特別控除の源泉徴収税額）

所得控除

所得から差し引かれる金額

住民税・事業税に関する事項

④ 年収見込証明書（原本）

- 発行場所：KONECOより配布 ※現在の勤務先で証明を受けてください。
- 注意事項：
  - ・2019年1月2日以降に就職・転職した場合、または2020年の収入が著しく変わる場合に必要となります。
  - ・発行できない場合、直近3ヶ月分の「給料明細書」で代用します。提出にあたっては、給与所得を得ている者が勤務先から受け取ったものを提出してください。明細書には、氏名・支給月額（税込み総支出額）・勤務先名・支給年月が記載されていることが求められます。

⑤ 公的年金等の源泉徴収票 ※年金振込(支払)通知書(はがき)でも可。(コピー可)

- 発行場所：日本年金機構など
- 注意事項：
  - ・現在父母が年金を受給しているか、確認してください。
  - ・複数の年金を受けている場合は、すべての年金について通知書が必要となります。  
※受給中の年金すべて（厚生年金、基礎年金、企業年金等）の令和元年分「年金の源泉徴収票」コピーを提出してください。
  - ・ただし2019年1月以降に年金の支給が始まった場合、または上記の源泉徴収票がない場合や障害者年金、遺族年金の場合には、令和元年中の「年金振込通知書（はがき）」の両面（宛先を含む。）コピーを提出してください。「年金振込通知書（はがき）」の場合は、必ず年に何回振込まれているのかを余白に記入してください。
  - ・確定申告をしている場合は、「確定申告書（控）」第一表・第二表と併せて、最新の年金通知書のコピーを提出してください。

【サンプル】

【年金振込通知書】

【公的年金等の源泉徴収票】

⑥ 雇用保険受給資格者証（コピー可）

■発行場所：ハローワーク

■注意事項：

- ・現在、雇用保険（失業保険）を受給している場合、もしくは受給していた場合に必要となります。
- ・「雇用保険受給資格者証の第一面と第三面」（氏名・離職年月日・基本手当日額・所定給付日数が明記されているもの）のコピーを提出してください。

【サンプル】

様式第11号（第17条の2関係）（第3面、第2面）

雇用保険受給資格者証

|   |                               |
|---|-------------------------------|
| 1 受給番号<br>45010-17-000109-7                       | 2 氏名<br>三好 浩                  |
| 3 姓<br>三好   | 4 性別<br>男                     |
| 5 生年月日<br>4800-010566-2                           | 6 生年<br>27                    |
| 7 受給番号<br>4800-010566-2                           | 8 所定給付日数<br>12345             |
| 9 支払方法（記号）(口座番号・金融機関名・支店名)<br>安定所現金(G)            |                               |
| 10 資格取得年月日<br>190401                              | 11 離職年月日<br>281231            |
| 12 60歳到達時賃金日額<br>6,666                            | 13 給付期間<br>40                 |
| 14 請求開始年月日<br>280104                              | 15 受給開始年月日<br>291231          |
| 16 基本手当日額<br>90                                   | 17 所定給付日数<br>90               |
| 18 離職前事業所名<br>D21'カク'のビル'43'45'イナ<br>労働市場センター株式会社 | 19 離職理由<br>22 特種表示<br>0 0 0 0 |

安定所連絡メッセージ  
安定所連絡メッセージ  
労働市場センター  
労働市場センター  
電話番号 03-0094-0311

〒177-0044 練馬区上石神井 センター 労働市場センター  
労働市場センター

注意事項

- この証は、第1面の受給期間満了年月日まで有効に使用してください。もし、この証を失失したり、損傷したときは、速やかに申し出て再交付を請求してください。なお、この証は、取り出し後紛失では取り直せないのでご注意ください。
- 失業認定、又は失業給付を受けようとするときは、この証を失業認定申請書その他の関係書類に添えて提出して労働市場センター又は労働市場センターの窓口へ提出してください。
- あなたが障害認定給付受給者である場合、支給記録簿の記録を、あらかじめ指定された金融機関の協賛金融機関に提出し、失業認定日に行いますので、その金融機関から支給を受けることができます。この場合、その金融機関から支給を受けることができる日が、基本手当の支給日となります。
- 定められた失業認定日に申請しないときは、基本手当の支給を受けることができません。
- 失業認定を受けることとなる期間中に退職した日があったとき、又は自己の意思によって入職したときは、その旨を必ず届出してください。
- 働いたことのない行為による失業給付を受けたり、又は受けようとしたときは、当該失業給付を受けようとする旨を速やかに報告し、不正受給した金額の返還と別にそれに加えて一定の金額の罰金を命じられる。また、罰金科される場合があります。
- 氏名又は住所を誤り変更したときは、その変更前に戻した失業認定日に報告を提出してください。
- 第1面に記載されている所定給付日数、受給期間満了年月日までの間に基本手当（換算手当）の支給を受けることができる最大の日数です。
- 失業認定に関する処分又はその他の措置もしくは給付を命ずる処分について不服があるときは、その処分があったことに基づき日額変更請求をすることができます。N.N.N. 雇用保険審査官に対して書面請求をすることができます。
- 雇用保険について分からないことがあった場合には、労働市場センター又は労働市場センターの窓口で相談ください。

雇用保険課長 高 直 出 演

様式第11号（第17条の2関係）（第3面、第4面）

雇用保険受給資格者証

写真欄 支給番号 氏名

3×2.5

雇用状況

| 月日 | 就業 | 失業 | 受給 | 日数 | 備考 |
|----|----|----|----|----|----|
| 1  |    |    |    |    |    |
| 2  |    |    |    |    |    |
| 3  |    |    |    |    |    |
| 4  |    |    |    |    |    |
| 5  |    |    |    |    |    |
| 6  |    |    |    |    |    |
| 7  |    |    |    |    |    |
| 8  |    |    |    |    |    |
| 9  |    |    |    |    |    |
| 10 |    |    |    |    |    |
| 11 |    |    |    |    |    |
| 12 |    |    |    |    |    |
| 13 |    |    |    |    |    |
| 14 |    |    |    |    |    |
| 15 |    |    |    |    |    |
| 16 |    |    |    |    |    |
| 17 |    |    |    |    |    |
| 18 |    |    |    |    |    |
| 19 |    |    |    |    |    |
| 20 |    |    |    |    |    |
| 21 |    |    |    |    |    |
| 22 |    |    |    |    |    |
| 23 |    |    |    |    |    |
| 24 |    |    |    |    |    |
| 25 |    |    |    |    |    |
| 26 |    |    |    |    |    |
| 27 |    |    |    |    |    |
| 28 |    |    |    |    |    |
| 29 |    |    |    |    |    |
| 30 |    |    |    |    |    |
| 31 |    |    |    |    |    |
| 32 |    |    |    |    |    |
| 33 |    |    |    |    |    |
| 34 |    |    |    |    |    |
| 35 |    |    |    |    |    |
| 36 |    |    |    |    |    |
| 37 |    |    |    |    |    |
| 38 |    |    |    |    |    |
| 39 |    |    |    |    |    |
| 40 |    |    |    |    |    |
| 41 |    |    |    |    |    |
| 42 |    |    |    |    |    |
| 43 |    |    |    |    |    |
| 44 |    |    |    |    |    |

注意事項

- この証は、第1面の受給期間満了年月日まで有効に使用してください。もし、この証を失失したり、損傷したときは、速やかに申し出て再交付を請求してください。なお、この証は、取り出し後紛失では取り直せないのでご注意ください。
- 失業認定、又は失業給付を受けようとするときは、この証を失業認定申請書その他の関係書類に添えて提出して労働市場センター又は労働市場センターの窓口へ提出してください。
- あなたが障害認定給付受給者である場合、支給記録簿の記録を、あらかじめ指定された金融機関の協賛金融機関に提出し、失業認定日に行いますので、その金融機関から支給を受けることができます。この場合、その金融機関から支給を受けることができる日が、基本手当の支給日となります。
- 定められた失業認定日に申請しないときは、基本手当の支給を受けることができません。
- 失業認定を受けることとなる期間中に退職した日があったとき、又は自己の意思によって入職したときは、その旨を必ず届出してください。
- 働いたことのない行為による失業給付を受けたり、又は受けようとしたときは、当該失業給付を受けようとする旨を速やかに報告し、不正受給した金額の返還と別にそれに加えて一定の金額の罰金を命じられる。また、罰金科される場合があります。
- 氏名又は住所を誤り変更したときは、その変更前に戻した失業認定日に報告を提出してください。
- 第1面に記載されている所定給付日数、受給期間満了年月日までの間に基本手当（換算手当）の支給を受けることができる最大の日数です。
- 失業認定に関する処分又はその他の措置もしくは給付を命ずる処分について不服があるときは、その処分があったことに基づき日額変更請求をすることができます。N.N.N. 雇用保険審査官に対して書面請求をすることができます。
- 雇用保険について分からないことがあった場合には、労働市場センター又は労働市場センターの窓口で相談ください。

労働市場センター



⑦ 廃業証明書（コピー可）

■発行場所：関係官庁など

■注意事項：

- ・ 自営業で破産、倒産、営業停止になった場合は、関係官庁等に廃業と届け出た書類（個人事業の開業・廃業等の届出書）、または関係官庁による「破産宣告書」、または「銀行取引停止通知書」等のコピーを提出してください。
- ・ また、上記の証明が出ない場合は、商店会長等の第三者の証明書を提出してください。（書式事由：記入年月日、業種、店舗名、廃業年月日、廃業理由、事業主署名捺印、証明者署名・捺印が必要となります。）

【廃業届サンプル】

| 納税地                      |  | 〒    |  |
|--------------------------|--|------|--|
| 納税地                      |  | 〒    |  |
| 上記以外の住所・事業所等がある場合は記載します。 |  | 〒    |  |
| フリガナ                     |  | TEL  |  |
| 氏名                       |  | 生年月日 |  |
| 個人番号                     |  | 性別   |  |
| 職業                       |  | 業種   |  |

個人事業の開業・廃業等届出書

個人事業の開業等について次のとおり届けます。

| 届出の区分                       | <input type="checkbox"/> 開業（事業の引継ぎを受けた場合は、受けた先の住所・氏名を記載します。）<br>住所 氏名<br>事務所・事業所の <input type="checkbox"/> 新設・ <input type="checkbox"/> 増設・ <input type="checkbox"/> 移転・ <input type="checkbox"/> 廃止<br><input type="checkbox"/> 廃業（事由）<br>（事業の引継ぎ（譲渡）による場合は、引き継いだ（譲渡した）先の住所・氏名を記載します。）<br>住所 氏名   |        |  |         |       |         |     |   |  |  |  |     |  |  |  |  |   |  |  |  |  |
|-----------------------------|--|--------|--|---------|-------|---------|-----|---|--|--|--|-----|--|--|--|--|---|--|--|--|--|
| 所得の種類                       | <input type="checkbox"/> 不動産所得・ <input type="checkbox"/> 山林所得・ <input type="checkbox"/> 事業（農業）所得（副業の場合…… <input type="checkbox"/> 全額・ <input type="checkbox"/> 一部）   |        |  |         |       |         |     |   |  |  |  |     |  |  |  |  |   |  |  |  |  |
| 開業・廃業等日                     | 開業や廃業、事務所・事業所の新增設等があった日 年 月 日  |        |  |         |       |         |     |   |  |  |  |     |  |  |  |  |   |  |  |  |  |
| 事業所等を新增設、移転、廃止した場合          | 新增設、移転後の所在地 (電話)<br>移転・廃止前の所在地   |        |  |         |       |         |     |   |  |  |  |     |  |  |  |  |   |  |  |  |  |
| 廃業の事由が法人の設立に伴うものである場合       | 設立法人名 代表者名<br>法人納税地 設立登記 年 月 日   |        |  |         |       |         |     |   |  |  |  |     |  |  |  |  |   |  |  |  |  |
| 開業・廃業に伴う届出書の提出の有無           | 「青色申告承認申請書」又は「青色申告の取りやめ届出書」 <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無<br>消費税に関する「課税事業者選択届出書」又は「事業廃止届出書」 <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無  |        |  |         |       |         |     |   |  |  |  |     |  |  |  |  |   |  |  |  |  |
| 事業の概要（できるだけ詳細に記載します。）       |  |        |  |         |       |         |     |   |  |  |  |     |  |  |  |  |   |  |  |  |  |
| 給与等の支払の状況                   | <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>従業員数</th> <th>給与の定め方</th> <th>報酬の有無</th> <th>その他参考事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専任者</td> <td>人</td> <td></td> <td><input type="checkbox"/> 有・<input type="checkbox"/> 無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>兼用人</td> <td></td> <td></td> <td><input type="checkbox"/> 有・<input type="checkbox"/> 無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td><input type="checkbox"/> 有・<input type="checkbox"/> 無</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> | 区分     | 従業員数   | 給与の定め方  | 報酬の有無 | その他参考事項 | 専任者 | 人 |  | <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無 |  | 兼用人 |  |  | <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無 |  | 計 |  |  | <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無 |  |
| 区分                          | 従業員数   | 給与の定め方 | 報酬の有無  | その他参考事項 |       |         |     |   |  |  |  |     |  |  |  |  |   |  |  |  |  |
| 専任者                         | 人  |        | <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無 |         |       |         |     |   |  |  |  |     |  |  |  |  |   |  |  |  |  |
| 兼用人                         |  |        | <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無 |         |       |         |     |   |  |  |  |     |  |  |  |  |   |  |  |  |  |
| 計                           |  |        | <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無 |         |       |         |     |   |  |  |  |     |  |  |  |  |   |  |  |  |  |
| 源泉所得控の納税の特例の承認に関する申請書の提出の有無 | <input type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無 給与支払を開始する年月日 年 月 日  |        |  |         |       |         |     |   |  |  |  |     |  |  |  |  |   |  |  |  |  |

|       |           |      |                                    |   |   |                            |                             |
|-------|-----------|------|------------------------------------|---|---|----------------------------|-----------------------------|
| 番号    | 整理番号      | 届出年月 | A                                  | B | C | 番号確認                       | 発出確認                        |
| 0     |           |      |                                    |   |   | <input type="checkbox"/> 済 | <input type="checkbox"/> 未済 |
| 受理年月日 | 届出日付印の年月日 | 届出印  | 保証書印<br>個人番号カード/通知カード・運転免許証<br>その他 |   |   |                            |                             |
| 年 月 日 | 年 月 日     |      |                                    |   |   |                            |                             |

必要な書類

⑧ 退職を証明する証明書（コピー可）

- 発行場所：ハローワーク・会社など
- 注意事項：

- ・ 父母が2019年1月から奨学金申請時まで退職履歴のある方が対象となります。退職したすべての勤務先から、退職年月日が記載されているものを提出してください。退職証明書を提出できない場合は、『退職日の記載のある源泉徴収票』もしくは『雇用保険受給資格者証 第1面』等を提出してください。
- ・ 上記の書類が用意できない場合は、勤務先に退職年月日・会社名・退職者氏名を記した「退職証明書」（任意書式A4版）の発行を依頼し、提出してください。

【雇用保険受給者証サンプル】

【退職日の記載のある源泉徴収票サンプル】

⑨ 生活保護決定（変更）通知書（コピー可）

■発行場所：福祉事務所

■注意事項：

- ・父母が生活保護を受けている世帯は、最新の「生活保護受給証明書」（金額の記載があるもの）を提出してください。
- ・生活保護の母子加算は18歳の年度末で外れます。年度更新がありますので、更新後の書類を提出してください。

⑩ 傷病手当金支給決定通知書（コピー可）

■発行場所：全国健康保険協会

■注意事項：

- ・父母が傷病手当金を受給している場合は、受給されたすべての期間分を提出してください。
- ・紛失している場合は、再発行を依頼をしてください。

【傷病手当金通書サンプル】



⑪ 収入に関する事情書（原本）

■発行場所：KONECOよりダウンロード（指定様式）

■注意事項：

- ・父母のいずれかが無収入の場合には、必ず提出してください。記入の際は、生活費の出所、学費の負担状況等を具体的に記入してください。
- ・祖父母等からの援助金や離婚後の養育費を受け取っている場合、他から収入がある場合など、必ず記入を依頼してください。
- ・無収入の場合、本書の他に、所得証明書および該当する書類すべてを、必ず提出してください。

(2020年1月31日現在)

| 奨学金の種類                  | 仏教  | 文     | 経済    | 法     | 経営  | 医療  | GMS | 大学院 | 法科<br>大学院 | 合計    |
|-------------------------|-----|-------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-----------|-------|
| 新人の英知(入試特待生)奨学金         | 4   | 19    | 4     | 2     | 9   | 2   | 8   | —   | —         | 48    |
| 全学部統一日程入学試験奨学金          | 1   | 24    | 10    | 6     | 6   | 0   | 2   | —   | —         | 49    |
| 駒澤大学百周年記念奨学金            | 2   | 13    | 10    | 11    | 6   | 1   | 5   | 2   | 0         | 50    |
| 駒澤大学駒澤会奨学金              | 1   | 6     | 5     | 3     | 3   | 1   | 1   | —   | —         | 20    |
| 駒澤大学教育後援会奨学金<br>(家計)    | 1   | 18    | 12    | 20    | 9   | 4   | 9   | 1   | 1         | 75    |
| 駒澤大学教育後援会奨学金<br>(成績)    | 5   | 24    | 15    | 11    | 8   | 1   | 6   | —   | —         | 70    |
| 駒澤大学教育後援会奨学金<br>(留学生)   | 0   | 1     | 2     | 1     | 1   | 0   | 1   | 4   | 0         | 10    |
| 駒澤大学同窓会<br>教育研究活動奨学金    | 6   | 34    | 22    | 21    | 29  | 3   | 11  | 18  | 0         | 144   |
| 駒澤大学利子補給奨学金             | 0   | 0     | 0     | 0     | 0   | 0   | 0   | 0   | 1         | 1     |
| 日本学生支援機構給付奨学金           | 2   | 30    | 30    | 26    | 12  | 2   | 11  | —   | —         | 113   |
| 日本学生支援機構第一種奨学金<br>(貸与型) | 73  | 482   | 399   | 390   | 273 | 41  | 157 | 33  | 12        | 1,860 |
| 日本学生支援機構第二種奨学金<br>(貸与型) | 93  | 610   | 591   | 568   | 397 | 69  | 239 | 2   | 6         | 2,575 |
| 曹洞宗育英会奨学金               | 6   | —     | —     | —     | —   | —   | —   | 0   | —         | 6     |
| 曹洞宗奨学金                  | 181 | —     | —     | —     | —   | —   | —   | 8   | —         | 189   |
| 曹洞宗修証義公布<br>百周年記念育英会奨学金 | 7   | —     | —     | —     | —   | 1   | —   | 0   | —         | 8     |
| 地方公共団体奨学金               | 4   | 6     | 9     | 7     | 7   | 1   | 1   | 0   | 0         | 35    |
| 民間団体奨学金                 | 2   | 6     | 5     | 3     | 2   | 2   | 2   | 2   | 0         | 24    |
| 合 計                     | 388 | 1,273 | 1,114 | 1,069 | 762 | 128 | 453 | 70  | 20        | 5,277 |



# 駒澤大学

日本学生支援機構を除く  
奨学金に関すること

駒澤大学学生部厚生課厚生2係(学生部③番窓口)

TEL 03-3418-9058

月～金 9:00～18:00

土曜日 9:00～12:00

※窓口対応時間は時期によって変更する場合があります。

日本学生支援機構(JASSO)  
奨学金に関すること

日本学生支援機構(JASSO)奨学金窓口【学生部内】

TEL 03-3418-9557

月～金 9:00～18:00

※土曜日は窓口対応を行いません。

※窓口対応時間は時期によって変更する場合があります。

奨学金ページ  
(大学ホームページ内)

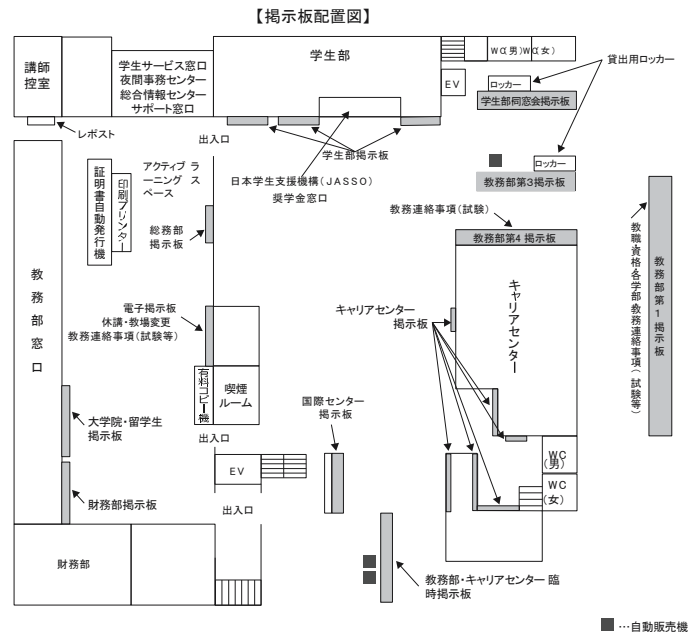
大学TOP → 学生生活 → 奨学金

<https://www.komazawa-u.ac.jp/campuslife/scholarship/>

KONECO

<https://koneco.komazawa-u.ac.jp/>

奨学金掲示板



## 日本学生支援機構

日本学生支援機構ホームページ

<http://www.jasso.go.jp/>

スカラネット・パーソナル

<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/>  
「スカラネットPS」で検索





しなやかな、意思。

駿澤大學